

令和8年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和7年度事業対象)



令和8年9月
滑川町教育委員会

目 次

1	はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>	1
2	教育委員会の概要について	2
3	教育委員会の事務の点検・評価の基本方針	3
4	教育委員会における自己点検・評価結果について	7
	第1部 教育委員会会議及び教育委員の活動	
	【1】「点検・評価」を行う上での視点	7
	【2】令和7年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動	8
	【3】分析に基づく点検・評価結果	10
	【4】令和7年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項	11
	第2部 教育委員会の主要施策	12
	【1】確かな学力を育む教育の推進	13
	【2】豊かな心を育む教育の推進	27
	【3】健やかな体を育む教育の推進	31
	【4】教育的ニーズに応じた教育の推進	35
	【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進	40
	【6】夢や志を持ち挑戦する力	42
	【7】学校における指導体制の改善	44
	【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進	47
	【9】学びを支える環境づくり	50
	【10】学び続ける環境の整備	55
	【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護	59
	【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進	63
	第3部 教育に関し学識経験を有する者の意見	65
5	結びに	70
	資 料	
	令和7年度滑川町教育委員会行政重点施策	71
	用語解説	79
	滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価実施要綱	81

1 はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>

教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月から、毎年すべての教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。

また、「点検・評価」を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。

滑川町教育委員会では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、今年度も、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し、報告書にまとめた。

教育委員会の「点検・評価」の導入については、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」（法施行準備版）（平成20年3月 文部科学省）に次のように記述されている。

（1）点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

教育基本法の改正で、国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定された。

本教育委員会では、この法律に基づき、第3期滑川町教育振興基本計画の下、教育委員会の事務の「点検・評価」を実施し、更なる改善・改革を推し進めることで、教育行政の担い手としての役割を発揮し、更なる充実を図ることを目指している。

令和7年度は、5か年計画「第3期滑川町教育振興基本計画」の5年目の年となり、令和6年度に引き続きアフターコロナにおける開かれた学校教育に向けて進めていく年であった。町づくりの目標である「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一

チーム滑川での教育―」を目標とし、事業展開の方法を工夫し達成できている目標については新たな目標を立てながら改善を行ってきた。これらの事業が、町への誇りと愛着をもつ人の思いをつなぎ、持続可能な事業となるように実践をしてきた。

これらの事業の継続には、人材の育成や多様な人材の活用が不可欠であり、更なる人づくり、地域づくりをしていくことが重要であることを実感している。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の概要について

前提となる教育委員会の概要については、次のとおりである。

(1) 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、首長から独立した行政委員会として位置付けられている。教育委員会は、教育行政における重要事項や方針を決定し、それに基づき、教育長が具体的な事務を執行している。

(2) 教育委員会の意義

政治的中立性の確保

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

継続性、安定性の確保

教育は、子供の健全な成長発達のため、学習期間を通じ一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

地域住民の意向の反映

教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要。

(3) 教育委員会の特性

教育委員会の特性としては、首長から独立した行政機関であること、合議制^{注1}の執行機関であること、住民による意思決定（レイマンコントロール^{注2}）の3点が挙げられる。

(4) 教育委員会委員

職 名	氏 名
教育長職務代理者	岩 崎 千恵子
教 育 委 員	吉 野 さつき
教 育 委 員	飛 田 聡 保
教 育 委 員	中 山 達 朗
教 育 長	上 野 修

3 教育委員会の事務の点検・評価の基本方針

(1) 目的

滑川町教育委員会は、地教行法に基づき、権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民に公表することとした。

この「点検・評価」は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 「点検・評価」の対象及び方法

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地教行法の改正趣旨などに鑑み、令和8年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の「点検・評価」については、評価対象年度を令和7年度とし、次の3部構成で行うものとする。

① 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすためには、まず、教育委員会がその機能を発揮しているかどうか重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、「点検・評価」を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

② 教育委員会の主要施策【第2部】

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視点に立って教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、第1期計画を平成22年度末に、第2期計画を27年度末に策定し、そして、令和2年度末に、「第3期滑川町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」（以下「第3期計画」という）を策定した。「第3期計画」は、国の第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）を参酌しつつ、第3期埼玉県教育振興基本計画「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」（令和元年度～令和5年度）、第5次滑川町総合振興計画（後期基本計画）（令和3年度～令和7年度）との整合性を図りながら、3つの基本目標と12の施策、61の取組を掲げている。

「第3期計画」に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、年度別実施計画である「令和7年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で重要な教育課題への対応を取り上げ、施策レベルでの「点検・評価」を行い、「第3期計画」の5年目の実績をふり返り、課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

③ 教育に関し学識経験を有する者の意見【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の「点検・評価」に対して、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、「点検・評価」の内容や評価方法のあり方など、学識経験を有する者の視点から検証を行い、今後に向けた改善・改革への一助とする。

【評価様式】

施策名	滑川町教育振興基本計画における施策名
目的	重点的に取り組んだ施策等の目的や達成目標
施策指標	滑川町教育振興基本計画における施策指標
実施内容	当該年度において特に重点的に推進した具体的な取組とその達成状況
結果・成果・改善事項等	取組による成果及び課題、今後の方針等
評価	滑川町教育振興基本計画における施策指標達成状況等【施策の評価】 ☐ A 指標を100%達成している状況あるいは十分な成果を得られた状況 ☐ B 概ね計画どおり進捗している状況あるいは一定の成果を得られた状況 ☐ C 計画に比べ遅れている状況あるいはあまり成果が得られていない状況 ☐ D 未着手の状況あるいは成果が得られていない状況（学識経験を有する者の意見も勘案し評価した。）

◎評価については、評価区分やその方法も含め、これまでの評価委員からの意見を反映させ、施策指標の達成度のみでなく、施策指標以外の取組実績及び成果も含めて評価している。以下、昨年度までの評価委員の意見の抜粋を掲載する。

<令和2年度（R元事業） 評価委員の意見より>

- ・同じ施策であっても、新たに創意工夫することが大切であり、何も工夫せずに実施し、これを評価するのは得策ではない。
- ・次年度はコロナ禍の1年間を評価することになる。中止にするにしても、それまでの過程が非常に大切となり、準備段階の内容や、評価基準の変更等も視野に入れながら、特別な教育委員会評価にする必要もあるのではないか。
- ・目標値を達成してしまっている状況があるのであれば、評価の観点を変え、指標

の設定を変えるなどし、工夫した見方をすることで新たな課題が見えてくることもある。

- ・評価をするだけでなく、きちんと結果の見届けを行い、次年度以降に生かせるようにしなければならない。

＜令和３年度（Ｒ２事業） 評価委員の意見より＞

- ・第２期滑川町教育振興基本計画の最終年度となり、「まとめ」の年度となったが、「まとめ」の年度にふさわしく、教育委員会の意義などが改めて明確になっている。
- ・コロナ禍であるが、「今、何ができるか」「今だからできることは何なのか」を基本的な対応の方針として、施策の実現に向けて多様な方策を持って実施することができている。
- ・チーム滑川町教育委員会の体制が年々強固なものになっている。

＜令和４年度（Ｒ３事業） 評価委員の意見より＞

- ・教育に関する成果は、今日やったことの結果が明日に出るというものは少ない。しかし、結果が目に見えないというだけで、成果は必ずある。当たり前のこと、簡単なことの取組の積み重ねが大切である。滑川町の職員は、一つ一つの施策の具現化を丁寧に粘り強く行い定着を図っている。
- ・コロナ禍の中、町民や子供たちに「今、何ができるのか」「今だからできること」は何なのかを基本的な対応としており、困難を克服してなんとか実践しようと「考えを持ち寄り工夫」している姿が頼もしい。

＜令和５年度（Ｒ４事業） 評価委員の意見より＞

- ・今年度は新しい取組についての報告が多く、計画初年度の目標に対して直結していないものもあった。新しい取組に対して、目標の設定や評価の観点を見直しするのもよい。また、施策の目標値と差がある項目に関しては、短期的な目標を設定して取り組むことが望ましい。
- ・コロナ禍ではあったが、感染対策を講じて実施した事業や、町の実態に即して新たに取り組んだ事業等、現状維持だけにとらわれず、その都度状況を鑑み実践する必要がある。分析し、その結果を用いた実践を行い、活動の場の点検・評価を行うことにより、教育活動がより活性化されることを望む。

＜令和６年度（Ｒ５事業） 評価委員の意見より＞

- ・「第３期滑川町教育振興基本計画」の３年目の年となり、取組では、教育委員会事務事業の点検・評価制度の導入意義を理解し、実績を適切にまとめ、一年間の成果について明確に説明することができている。
- ・教育に関する成果は直ぐに出るものではないため、滑川町の実態に合った取組を継続して行う必要がある。また継続する中で、常に工夫・改善を実施していくことによってより良い成果として現れていくものである。
- ・教育委員と教育委員会事務局が一体となり課題に取り組んでおり、「チーム」として一貫性を持つことで、全ての事業に対して「町のために」「子供たちのために」という同じ方向を向いて取り組んでいる。今後も、その姿勢を維持しながら

ら、各施策の推進に取り組むことが望まれる。

＜令和7年度（R6事業） 評価委員の意見より＞

- ・「第3期滑川町教育振興基本計画」の4年目の年であり、翌年度には「第4期滑川町教育振興基本計画」の策定の年にあたるため、先を見通して施策を整えていく必要がある。引き続き、“町の子は町で育てる”ために取り組んでいただきたい。
- ・子供は家庭を選ぶことができない。滑川町内でも様々な家庭環境があるかと思うが、こどもたちのために柔軟に対応をしていただくことも必要不可欠な時代である。
- ・報告書の内容で、数値としての理解のしやすさは表現しているが、質的な部分も理解をしやすい表現が必要に思う。例えば、エピソードを交えて記載をするなどの工夫ができればベストである。
- ・現在の社会情勢や教育課題にマッチした取組を進めているため、この後も町としての現状と課題を明確に把握し、課題解決に相応しい様々な事業を進めていただきたい。

4 教育委員会における自己点検・評価結果について

第 1 部

教育委員会会議及び教育委員の活動

【1】「点検・評価」を行う上での視点

教育委員会が機能を発揮できているか否かに関する「点検・評価」を行うにあたり、評価の視点を明確にした。

〈教育委員会機能の発揮の視点〉

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

- (1) 問題の明確化と情報整理
- (2) 教育課題や今後の方向性への審議充実

2 教育課題への対応

- (1) 町民のニーズや社会環境変化への適応
- (2) 教育現場の実態を把握

3 教育委員会事務局との連携

- (1) 教育委員会事務局からの情報提供の充実
- (2) 施策決定への関与

4 説明責任の遂行

- (1) 教育施策点検結果の公表
- (2) 教育委員会会議・委員活動状況の公表

【2】令和7年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動

教育委員会会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しており、令和7年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行った。学校訪問・出席行事等については、学校の実態把握を目的とし、積極的な参加に努めた。

<令和7年度教育委員の主な活動>

月	会 議	学校等訪問	その他出席行事等
4月	定例会④（18日）	式典参加	・辞令伝達式 ・幼稚園入園式 ・小中学校入学式 ・比企地区市町村教育委員会連合会
5月	定例会⑤（19日）	中学校体育祭 福田小運動会	・滑川町総合教育会議^{注3} ・埼玉縣市町村教育委員会連合会総会 ・比企地区市町村教育委員会連合会定期総会 ・関東甲信越市町村教育委員会連合会総会 ・滑川中学校体育祭 ・福田小学校運動会
6月	定例会⑥（24日）		・市町村教育委員会研究協議会
7月	定例会⑦（24日）		・人権教育総合推進協議会 ・西部地区人権教育実践報告会 ・県市町村教育委員会教育委員研究協議会 ・比企地区市町村教育委員会連合会 ・いじめ問題対策連絡協議会
8月	定例会⑧（29日）		・教育委員会点検評価報告書に係る教育委員評価
9月	定例会⑨（16日）		
10月	定例会⑩（16日）	幼稚園運動会 宮前小運動会 月の輪小運動会	・教育委員任命式 ・滑川幼稚園運動会 ・第41回町民スポーツ祭 ・小学校運動会 ・滑川中学校合唱コンクール
11月	定例会⑪（19日）	宮前小視察	・滑川幼稚園秋まつり集会 ・スリーデーマーチ ・「七つの祝い」
12月	定例会⑫（15日）		・滑川町駅伝競走大会 ・滑川幼稚園おゆうぎ会
1月	定例会①（20日）		・20歳を祝う会 ・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会
2月	定例会②（17日）		・10代からのメッセージ
3月	定例会③（23日）	卒園式参加 卒業式参加	・幼稚園卒園式(出席・挨拶あり) ・小中学校卒業式(出席・挨拶あり) ・比企地区退職校長感謝状贈呈式 ・比企地区市町村教育委員会連合会理事会 ・町職員退職者感謝状贈呈式

＜令和 7 年度教育委員会会議の主な議案＞

月日	会 議	主な議案
4 月 18 日	第 4 回定例会	議案第 5 号 滑川町学校運営協議会委員（宮前小学校）の委嘱について 議案第 6 号 滑川町学校運営協議会委員（福田小学校）の委嘱について 議案第 7 号 滑川町学校運営協議会委員（月の輪小学校）の委嘱について 議案第 8 号 滑川町学校運営協議会委員（滑川中学校）の委嘱について 議案第 9 号 滑川町立滑川幼稚園評議員の委嘱について 議案第 10 号 滑川町社会教育委員の委嘱について 議案第 11 号 滑川町放課後子供教室運営委員会委員の委嘱について 議案第 12 号 滑川町図書館協議会委員の選任について
5 月 19 日	第 5 回定例会	議案第 13 号 滑川町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第 14 号 滑川町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第 15 号 滑川町いじめ問題調査審議会委員の委嘱について 議案第 16 号 滑川町社会教育委員の委嘱について
6 月 24 日	第 6 回定例会	議案第 17 号 令和 8 滑川町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について 議案第 18 号 滑川町教育振興基本計画策定委員会設置規則の制定について
7 月 24 日	第 7 回定例会	議案第 19 号 滑川町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
8 月 29 日	第 8 回定例会	議案第 20 号 教育委員会点検・評価報告書（令和 6 年度対象）について
9 月 16 日	第 9 回定例会	議案第 21 号 令和 8 年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動の方針及び令和 8 年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動細部事項について 報告第 1 号 工事請負契約の締結について 報告第 2 号 工事請負変更契約の締結について 報告第 3 号 教育委員の任命について
10 月 16 日	第 10 回定例会	な し
11 月 19 日	第 11 回定例会	議案第 22 号 滑川町小規模特認校制度利用許可について 議案第 23 号 滑川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第 24 号 滑川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について
12 月 15 日	第 12 回定例会	な し
1 月 20 日	第 1 回定例会	議案第 1 号 滑川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について 議案第 2 号 滑川町立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の制定について
2 月 17 日	第 2 回定例会	議案第 3 号 令和 8 年度当初小・中学校人事異動（管理職）について 議案第 4 号 第 4 期滑川町教育振興基本計画について 議案第 5 号 滑川町子ども読書活動推進計画について 議案第 6 号 滑川町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 7 号 滑川町総合運動公園多目的グラウンドの設置及び管理並びに使用料に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
3 月 23 日	第 3 回定例会	議案第 8 号 滑川町文化財保護委員の委嘱について 議案第 9 号 滑川町学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について 議案第 10 号 滑川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

【3】 分析に基づく点検・評価結果

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

平成21年度からの教育委員会会議の見直しにより、定例会での議案審議を充実、予算の方向性、施策化に向けた協議事項の審議など、定例会が合議制による実質的な審議の場となるよう機能強化を図ってきた。

学校教育については、各校の状況等について事務局と密に連携を取り、情報提供を行い、具体的な内容を含めた審議を行った。

令和7年度も地域に開かれた学校を目標に、持続可能な事業について検討及び取組を行ってきた。アフターコロナで3年目になり、見直すべきものを明確化し観点を変えて対応するとともに、学校の実情に即した事業展開ができるよう努めた。

2 教育課題への対応

令和7年度については、令和6年度に引き続き、教育委員が自ら町や学校の行事に参加することができた。現場に出向き視察して、直接確認をすることで、学校等の現状や事業の進捗状況など正確に把握することができた。

これにより、事務局からの情報提供と町の実情をリンクさせることができ、小中学校、幼稚園が抱える課題にレスポンスよく審議をすることができた。また、開かれた学校を念頭に、小中学校、幼稚園の諸行事の実施方法を検討し、実践することができた。

現在、本町では児童生徒数の増加に伴い、価値観の多様化、地域コミュニティの変容、生徒指導上の問題、学力の2極化、さらに障害等のニーズへの対応等、教育課題が多種・多様化している。その対応には、家庭、地域との連携強化だけでなく、関係諸機関との連携は必須である。教育課題を教育委員会が正確に把握し、コーディネーターの役割を果たし、的確な指導、支援を行っていくことが重要である。

3 教育委員会事務局との連携

連携については、教育委員会会議での施策審議や現場の視察などを通じて情報共有を行い、何を優先するべきかなど意思の疎通を図りながら、各施策を進めている。施設設備等の整備などのハード面だけでなく、ALT^{注4}や専科教員の申請、不登校児童生徒対応の人材の確保、近年需要が高い特別支援教育の充実など、施策実施に向け教育委員会事務局と一体的に取り組んでいる。

今後も、教育課題の解決に何が必要か、学校の実態に合う対応ができているのか、また教育委員会事務局に対する意見や提供すべき情報等を常に明確にしなが、更なる連携を図っていく。

4 説明責任の遂行

信頼される教育の実現のためには、教育目標達成に向けて、何を行っているか具体的な目的を常に明らかにする必要がある。

町が目指すべき教育の姿を町民に示し、その期待に応えるため「第3期計画」を策定し、施策の実現に向け、教育委員会事務局と連携を密に図りながら取り組んでいる。

その取組への説明責任を果たすべく、この点検・評価結果についても、毎年度公表してきた。

5 総括

前年度までの取組を繰り返すだけでなく、現場に足を運んで自ら情報をつかむことにより、教育委員会会議の機能をより高め、より効果的な活動ができるよう取り組んでいる。このことにより、以下の点について、評価できると考える。

- ① 教育委員、教育委員会事務局が一丸となって、取組を行っていること。
- ② 各行事や現場への視察を行うことで、多くの確かな情報を得ることができ、教育委員会会議での情報共有や審議を有効かつ適切に行えたこと。
- ③ 学校教育の課題に対して迅速に対応し、必要な支援及び提案ができたこと。

令和7年度は、「第3期計画」の最終年度であった。令和6年度の成果と課題を踏まえ、地域に開かれた学校を目指して、教育長を中心に、諸行事等を積極的に公開し、計画に掲げた施策の実現に尽力した1年間であった。小中学校、幼稚園に対し、適切な支援を行うために、各校の実情を的確に把握し、事務局との連携の強化を図ることで、各校の取組や教育活動を推進することができた。

また、生涯学習、生涯スポーツ、文化財関係の施策に関する事業においても、学校教育同様に教育委員会委員が積極的に参加し、現状を把握しながら、施策の推進を着実に図っていく。

【4】令和7年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項

平成19年の地教行法の一部改正の趣旨に則り、令和7年度において、次のとおり、教育委員会会議の改善を図っている。

1 教育委員会会議への説明員の積極的導入

教育委員会会議への説明等について、教育委員会会議に出席している事務局長及び指導主事からの説明だけでなく、事務局次長を始め、各担当の事務局職員を説明員として、積極的な出席を促した。直接、事業を担当している職員が説明することで、教育委員からの具体的な意見や提言を直接受け取ることができる。そのことにより情報が的確に共有できるとともに、事業実施に反映することができている。

第 2 部

教育委員会の主要施策

1 教育委員会の主要施策について

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視野に立って滑川町としての教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、滑川町教育振興基本計画を策定し、教育行政を推進している。

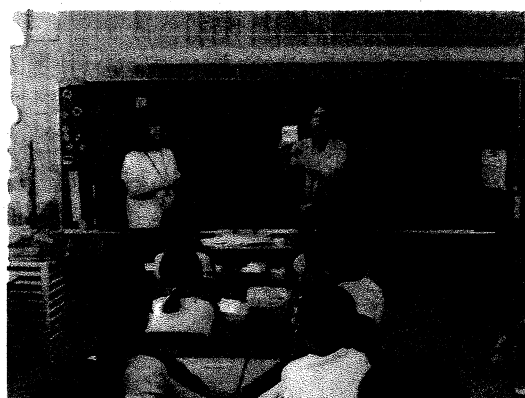
「第3期計画」には、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画年度とし、3つの基本目標と12の施策、61の主な取組を掲げている。本計画の最終年度となる令和7年度は、地域に開かれた学校を目指し、地域や保護者に学校を公開してきた。各校や現場の実態に応じてそれぞれの教育活動の充実を図る取組を実施した。

滑川町教育振興基本計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、「令和7年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校など、重要な教育課題への対応など、解決すべき内容であるとともに、町民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの「点検・評価」を行い、今後に向けた課題検討を行うものとする。

【各校の様子】



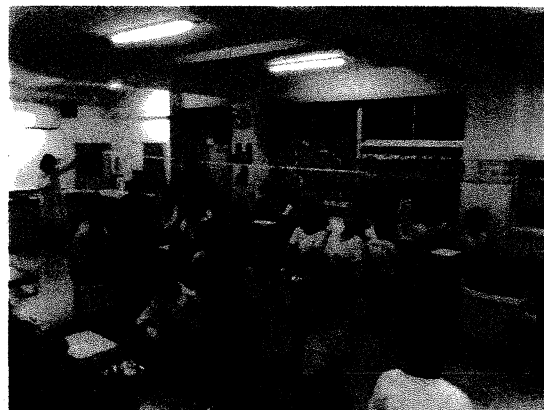
福田小 田植え・稲作体験



月の輪小 英語専科の授業



滑川中 社会体験チャレンジ



宮前小 理科専科の授業

施策名	【1】確かな学力を育む教育の推進		担当	学校教育担当
目的	・各種「学力・学習状況調査」の結果を分析・検証するとともに、経年変化にも着目し、指導方法の改善、専門的な知識・技能の向上を目指す。 ・時代の変化に応じた教育活動に取り組み、変化の大きい社会に対応できる人材育成に努める。			
施策指標	「全国学力・学習状況調査 ^{注5} 」において、全国平均正答率を1ポイント以上上回る項目数の増加により、全国トップクラスの水準とすることを目指す。（各年度の出題により区分（問題数）が異なる。）このため、達成率での比較により評価を行う。 ※令和7年度 小：国・14問、算・16問 計30問 中：国・14問、数・15問 計29問			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度	
	小学校 達成率：53.6％ 中学校 達成率：83.0％	小学校 12／28 達成率：42.9％ 中学校 32／47 達成率：68.1％	小学校 12／30 達成率：40.0％ ※小学校 6／30 ※達成率：20.0％ 中学校 20／29 達成率：69.0％ ※中学校 26／31 ※達成率：83.9％	
	「県学力・学習状況調査 ^{注6} 」において、個の学力を12段階中2段階以上伸ばし、すべての児童生徒の全体の学力を伸ばすことを目指す。（2段階以上伸ばした児童生徒の割合を5％以上上昇させる目標設定。）			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度	
	小学校 70.0％以上 中学校 75.0％以上	小学校 59.3％ 中学校 69.0％	小学校 57.4％ ※小学校 63.5％ 中学校 60.1％ ※中学校 63.6％	

	「県学力・学習状況調査」における授業についての質問紙調査において、「勉強が楽しい、好き」「将来、役に立つ」と回答する児童生徒を増やすことができるよう、学習に対し主体的に取り組める児童生徒を育成することを目指す。 設問「あなたが勉強する理由は何ですか。当てはまるもの全てをマークしなさい」 選択肢：1：勉強することが楽しい、好きだから、2：将来、役に立つから、3：高校や大学に進学したいから、4：先生や家の人に褒められたいから、5：学校の友達に認められたいから、6：それ以外の理由、7：わからない		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度 選択肢1.2を回答した割合
	小学校 80.0%以上 中学校 50.0%以上	小学校 73.2% 中学校 44.6%	小学校 50.9% ※小学校 48.0% 中学校 38.1% ※中学校 43.6%
実施内容	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業内においてペア学習やグループ活動など、他者と協働する活動を効果的に取り入れている。児童生徒が互いの考えを交流し、多様な見方・考え方に触れることで、自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、学習過程の工夫や授業改善に取り組んでいる。 (2) 児童生徒の確かな学力の育成に向け、教師の授業力向上を図るため、研修機会の充実に取り組んだ。校内外における研修や授業参観等への参加機会を設定するとともに、教師が授業改善に向けて感じた疑問や課題について、専門的な知見をもつ講師へ相談や質問ができる機会を設け、指導力の向上につながる取組を推進した。 (3) 個別最適な学びの実現に向け、ICT機器を効果的に活用する場面を適切に選択し、児童生徒一人一人の学習状況や目的に応じた活用方法の工夫を進めた。		
結果・成果・改善事項	全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を1ポイント以上上回った問題は、小学校国語は「言葉の特徴や使い方」「我が国の言語文化」「話すこと・聞くこと」で1問ずつ、「書くこと」「読むこと」で2問ずつ、合計14問のうち7問、小学校算数は「数と計算」「図形」で1問ずつ、「データの活用」で2問、「数と計算、変化と関係、データの活用」の複合問題1問、合計14問のうち5問であった。中学校では1ポイント以上上回る問題が31問中26問であったが、国語「情報の扱い方」1問、「話すこと・聞くこと」1問、「読むこと」2問で、数学「関数」1問において1ポイント以上上回ることができなかった。		

等

※＋５％以上は◎、－５％以下は×、＋１％以上は○、－１％以下は△、差が±１％未満は－

【小学校・国語 問題別集計結果】

出題の趣旨	学習指導要領の内容						正答率(%)			
	知識及び技能			思考力、判断力、 表現力等						
	1 言葉の特徴や使い方	2 情報の扱い方	3 我が国の言語文化	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	滑川町	埼玉県	全国	全国との差
目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができるかどうかをみる				○				54.2	53.3	△
情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができるかどうかをみる		○						64.8	63.1	－
自分が聞こうとする意図に応じて、話の内容を捉えることができるかどうかをみる				○				72.0	71.8	△
話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることができるかどうかをみる				○				75.7	73.7	○
書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えることができるかどうかをみる					○			67.7	65.5	○
図表などを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかをみる					○			83.7	81.8	○
目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかをみる					○			61.9	61.3	－
学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる	○							82.8	81.6	△

る	○							72.2	72.1	○
時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くことができるかどうかをみる			○					81.5	81.2	◎
時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉えることができるかどうかをみる						○		81.8	81.6	○
事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することができるかどうかをみる						○		52.6	51.3	△
目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかをみる						○		41.8	40.8	—
目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかをみる						○		57.5	56.3	○

【小学校・算数 問題別集計結果】

出題の趣旨	学習指導要領の領域					正答率(%)			
	A 数と計算	B 図形	C 測定	C 変化と関係	D データの活用	滑川町	埼玉県	全国	全国との差
棒グラフから、項目間の関係を読み取ることができるかどうかをみる	○				○		80.9	78.7	—
目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる					○		29.8	31.0	○
簡単な二次元の表から、条件に合った項目を選ぶことができるかどうかをみる					○		73.6	71.6	○
示された資料から、必要な情報を選び、数量の関係を式に表し、計算することができるかどうかをみる	○						74.8	74.5	△
平行四辺形の性質を基に、コンパスを用いて平行四辺形を作図することができるかどうかをみる		○					58.7	58.3	—

台形の意味や性質について理解しているかどうかをみる		○					45.1	50.2	×
角の大きさについて理解しているかどうかをみる		○					80.5	79.3	◎
基本図形に分割することができる図形の面積の求め方を、式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる		○					34.4	37.0	△
小数の加法について、数の相対的な大きさを用いて、共通する単位を捉えることができるかどうかをみる	○						76.7	74.1	◎
分数の加法について、共通する単位分数を見だし、加数と被加数が、共通する単位分数の幾つ分かを数や言葉を用いて記述できるかどうかをみる	○						22.7	23.0	×
数直線上で、1の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾つ分として捉えることができるかどうかをみる	○						35.3	35.0	×
異分母の分数の加法の計算をすることができるかどうかをみる	○						82.3	81.3	△
伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだすことができるかどうかをみる	○			○	○		84.3	82.8	○
伴って変わる二つの数量の関係に着目し、問題を解決するために必要な数量を見だし、知りたい数量の大きさの求め方を式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる	○		○	○	○		48.1	48.7	—
はかりの目盛りを読むことができるかどうかをみる			○				59.6	60.9	—
「10%増量」の意味を解釈し、「増量後の量」が「増量前の量」の何倍になっているかを表すことができるかどうかをみる				○			41.3	40.9	×

【中学校・国語 問題別集計結果】

出題の趣旨	学習指導要領の内容						正答率(%)			
	知識及び技能			思考力、判断力、表現力等						
	1 言葉の特徴や使い方	2 情報の扱い方	3 我が国の言語文化	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	滑川町	埼玉県	全国	全国との差
文脈に即して漢字を正しく使うことができるかどうかをみる	○						36.3	35.2	○	

目的に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる					○			82.8	82.5	○
書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることができるかどうかをみる					○			64.1	63.3	○
自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができるかどうかをみる					○			31.5	31.0	—
資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができるかどうかをみる				○				38.6	38.1	○
相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができるかどうかをみる				○				79.4	77.9	—
自分の考えが明確になるように、論理の展開に注意して、話の構成を工夫することができるかどうかをみる				○				75.2	73.4	○
資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができるかどうかをみる				○				24.0	23.2	—
表現の効果について、根拠を明確にして考えることができるかどうかをみる					○			81.7	80.0	—
文章全体と部分との関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方を捉えることができるかどうかをみる					○			90.7	89.9	◎
事象や行為を表す語彙について理解しているかどうかをみる	○							60.6	61.0	○
文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることができるかどうかをみる					○			18.3	17.1	◎
読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えることができるかどうかをみる				○				57.3	57.3	○
読み手の立場に立って、語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることができるかどうかをみる				○				32.8	30.1	◎

【中学校・数学 問題別集計結果】

出題の趣旨	学習指導要領の領域				正答率(%)			
	A 数と計算	B 図形	C 関数	D データの活用	滑川町	埼玉県	全国	全国との差
素数の意味を理解しているかどうかをみる	○					33.9	31.8	○
数量を文字を用いた式で表すことができるかどうかをみる	○					52.4	51.9	×
多角形の外角の意味を理解しているかどうかをみる		○				58.5	58.1	×
一次関数 $y = ax + b$ について、変化の割合を基に、 x の増加量に対する y の増加量を求めることができるかどうかをみる			○			33.9	34.7	×
相対度数の意味を理解しているかどうかをみる				○		43.5	42.5	—
事柄が常に成り立つとは限らないことを説明する場面において、反例をあげることができるかどうかをみる	○					65.3	62.8	—
式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる	○					27.5	25.7	◎
目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができるかどうかをみる	○					46.0	45.2	◎
必ず起こる事柄の確率について理解しているかどうかをみる				○		79.2	77.4	○
不確定な事象の起こりやすさの傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる				○		57.9	55.9	○
事象に即して、グラフから必要な情報を読み取ることができるかどうかをみる			○			73.2	71.9	○
事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができるかどうかをみる			○			39.3	38.0	◎
証明を振り返り、証明された事柄を基にして、新たに分かる辺や角についての関係を見いだすことができるかどうかをみる		○				60.9	58.5	○
統一的・発展的に考え、条件を変えた場合について、証明を評価・改善することができるかどうかをみる		○				39.3	36.3	○
ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することができるかどうかをみる		○				35.9	33.2	◎

また、各領域、評価の観点、問題形式ごとに全国と比較した結果が以下の表のとおりである。

※＋５％以上は○、－５％以下は×、＋１％以上は○、－１％以下は△、差が±１％未満は－

【小学校・国語】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		○	68	66.8	
教科の 領域等	言葉の特徴や使い方	—	77.5	76.9	
	情報の扱い方	—	64.8	63.1	
	我が国の言語文化	○	81.5	81.2	
	話すこと・聞くこと	—	67.3	66.3	
	書くこと	○	71.1	69.5	
	読むこと	—	58.4	57.5	
評価の 観点	知識・技能	○	75.3	74.5	
	思考・判断・表現	—	64.9	63.8	
	主体的に取り組む態度	—	—	—	
問題 形式	選択式	○	66.0	64.7	
	短答式	○	78.9	78.5	
	記述式	—	59.7	58.8	

【小学校・算数】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		△	58	58	
教科 の領 域等	数と計算	△	63.1	62.3	
	図形	△	54.7	56.2	
	測定	－	53.9	54.8	
	変化と関係	△	57.9	57.5	
	データの活用	－	63.4	62.6	
評 価 の 観 点	知識・技能	△	65.9	65.5	
	思考・判断・表現	△	47.9	48.3	
	主体的に取り組む態度	－	－	－	
問題 形式	選択式	△	67.6	67.2	
	短答式	△	64.6	64	
	記述式	△	33.8	34.9	

【中学校・国語】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		○	55	54. 3	
知識 及び 技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	○	48. 5	48. 1	
	情報の扱い方に関する事項	—	—	—	
	我が国の言語文化に関する事項	—	—	—	
思考力, 判断力, 表 現 力 等	話すこと・聞くこと	○	54. 3	53. 2	
	書くこと	○	53. 7	52. 8	
	読むこと	○	63. 6	62. 3	
評価 の観 点	知識・技能	○	48. 5	48. 1	
	思考・判断・表現	○	56. 4	55. 3	
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—	
問題 形式	選択式	○	64. 8	63. 9	
	短答式	◎	74	73. 6	
	記述式	○	26. 6	25. 3	

【中学校・数学】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		○	50	48.3	
教科 の領 域等	数と計算	○	45	43.5	
	図形	－	48.7	46.5	
	関数	○	48.8	48.2	
	データの活用	○	60.2	58.6	
評 価 の 観 点	知識・技能	△	55.7	54.4	
	思考・判断・表現	◎	41	39.1	
	主体的に学習に取り組む態度	－	－	－	
問題 形式	選択式	○	56	54	
	短答式	△	53.2	52	
	記述式	◎	41.3	39.6	

全国平均正答率を1ポイント以上上回る問題数は、小学校では、12/30問で40.0%、中学校では、20/29問で69.0%であった。それぞれ令和6年度と比較すると、小学校では+20.0%、中学校では-14.9%であった。

小学校は国語で7／14問、算数5／16問であり、全国平均正答率との比較で1ポイント以上上回った問題は12／30問であった。特に国語では全体の結果が全国と比較して1ポイント以上プラスとなっている。「我が国の言語文化」「書くこと」を測る問題において正答率が全国と比べ高かっただけでなく、その他の領域に関しても昨年度と比較して向上が見られている。昨年度、国語では「活字に親しむ」取組として読書活動を推進したり、授業内で「自己の考えを整理し、他者へ伝える」場面を意図的につくったことが成果として少しずつ現れてきている。算数では、全体の結果で全国より1ポイント以上マイナスとなった。特に「図形」の中にある問題の1つで「台形の意味や性質の理解」の問題が全国平均と比較して、マイナスであった。これは、図形の性質を正しく理解できていないことや図形の向きが変わると認識できないことが原因となっている。今後の授業においては、児童が自ら図形の具体物に触れ図形を操作し、性質を理解したり、性質を正しく理解できているかどうか、他者へ伝える活動を通して育成していく必要がある。小学校では施策指標の達成率が低く、基礎的・基本的な学力の向上が課題となっている。今後は、教職員が児童一人一人の学習状況やつまづきを的確に把握し、個に応じた指導や授業改善につなげるとともに、小中学校間で継続的に課題や指導方法を共有しながら、学びの基盤となる概念が身に付いているか否かの観点で子供の現状を見取り小学校段階から学びの基盤となる力を育成していく。

中学校は、国語と数学どちらも全体の結果として全国平均を1ポイント以上上回る結果となった。特に国語では、「書くこと」で「読み手の立場に立って、文章を整える」問題でプラスとなり、授業において「話す」活動と合わせて、自分の考えを「書く」活動に取り組んでいる成果が出ている。数学では、全体はプラスであったものの、個別の問題においては、「図形」の「外角を求める」問題や「関数」の「増加量」を求める問題で、それぞれの知識について意味を正しく理解できていないことがわかった。小学校の算数の課題と同様に、生徒自らが図形を操作し、性質を理解したり、性質を正しく理解できているかどうか、他者へ伝える活動を通して育成していく必要がある。

町の教科部会でこの分析結果を共有し、分析結果から明らかになった課題について、引き続き小中学校で共有するとともに、児童生徒個々の学習状況やつまづきにに応じた指導の工夫や、主体的に課題解決に取り組む力の育成に向けた授業改善を継続していく必要がある。

県学力・学習状況調査においては、個人の伸びを見ることで学力・学習状況を見ていくものではあるが、本町の全体像を概観するために、平均正答率を記載することとする。(＋5％以上は○、－5％以下は×、＋1％以上は○、－1％以下は△、差が±1％未満は－)

	国語		算数・数学		英語	
	滑川町	埼玉県	滑川町	埼玉県	滑川町	埼玉県
小4	△	52.5	△	66.2		
小5	△	62.8	△	48.3		
小6	△	59.3	△	52.4		
中1	×	62.5	△	52.0		
中2	－	54.6	－	51.5	○	60.2
中3	○	57.0	△	56.7	○	51.5

小学校については、県平均正答率に対し、1項目も県平均正答率を上回る項目がなかった。しかし、学年が上がるにつれて県との数値との差が小さくなっており、中学校では2学年から県平均を超える結果となっている。個の学力の伸びを見ても着実に学力を伸ばしていることがうかがえるため、今後も、児童生徒一人一人の学習状況やつまづきを的確に把握し、個に応じた指導や授業改善につなげることで、さらなる学力向上を図っていく必要がある。

(3) 県学力・学習状況調査の質問紙で勉強をする理由上位2つを各学年に掲載する。

(2 将来、役に立つから 3 高校や大学に進学したいから)

	1位	2位	楽しい 好きの順位		1位	2位	楽しい 好きの順位
小4	2(76.7%)	3(50.0%)	③(33.8%)	中1	2(72.4%)	3(55.1%)	⑤(9.7%)
小5	2(77.2%)	3(50.8%)	③(20.7%)	中2	3(71.4%)	2(68.3%)	⑤(12.1%)
小6	2(76.3%)	3(43.7%)	③(20.5%)	中3	3(85.0%)	2(55.0%)	⑤(11.1%)

児童生徒の学習に対する意識については、小学生では「将来役に立つから」という理由が多く見られた。一方で、学年が上がるにつれて「楽しい・好き」という理由の割合が低下し、「高校や大学に進学したいから」という進学を意識した理由も低くなる傾向が見られた。今後は、進学や将来のために学ぶ意義を伝えるだけでなく、児童生

徒が「分かった」「できた」という学ぶ楽しさや、体験を通した深い学びを実感できるよう、主体的に学びに向かう授業づくりや授業改善を一層推進していく必要がある。中学校においては、3と回答した割合が中学校1年生では55.1%、中学校2年生では71.4%、中学校3年生では85.0%となっており、学年が上がるたびに高まってく。進路決定に向けた学習の必要性を伝えるだけでなく、児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを実感できるようにすることが重要である。そのためには、教師自身が「学び」の価値や楽しさについて改めて認識を深め、日々の授業を通して児童生徒に伝えていくことが求められる。

- (4) 教員の資質・能力の向上や児童生徒の学力向上のため、校内研修等に指導者を招聘し、研修を行った。

・学校指導訪問 滑川幼稚園 9月18日(木)

宮前小学校 6月25日(水)

・校園内研修への指導者招聘

西部教育事務所 主席指導主事 中島 大輔 様

西部教育事務所 指導主事兼社会教育主事

諏訪 幸市郎 様

西部教育事務所 指導主事 渡壁 誠 様

西部教育事務所 指導主事 伊藤 将瑛 様

西部教育事務所 指導主事 不破 克人 様

西部教育事務所 指導主事 和田 里恵 様

滑川町主催研修への指導者招聘

埼玉大学名誉教授 沢崎 俊之 様

部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長 片岡 明幸 様

研修を通して、各校における学力向上に関する課題を明確化するとともに、教職員間で共通理解を図り、授業改善につなげることができた。また、専門的な知見をもつ指導者を招聘し、各校の課題に応じた具体的な指導・助言を受けることで、教職員の授業力向上を図ることができた。

- (5) 1人1台のタブレット端末については、個に応じた学習や児童生徒同士の意見共有など、個別最適な学びと協働的な学びの両面で効果的に活用することができた。また、

児童生徒へのアンケート等にも活用し、学習状況や実態把握に生かすなど、授業内外において多面的な活用が進んでいる。さらに、タブレット端末を使用すること自体を目的とするのではなく、児童生徒の学力向上を目的として、ICTの特長を生かした効果的な活用を図るという教職員の意識が定着してきた。今後も、ICTの活用による学習効果を検証しながら、より効果的な活用方法の工夫・改善を進めていく必要がある。

以下、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか（遊びなどの目的に使う時間は除く）」の項目の回答である。（太字ゴシック体は、上位2位の項目）

【ICT機器を勉強のために使う時間と全国学力学習状況調査の平均正答率とのクロス集計（小学校）】

選択肢		児童数	児童数の割合 (%)	平均正答率 (%)	
				国語 14問	算数 16問
1	3時間以上	6	3.3	48.8	43.8
2	2時間以上、3時間より少ない	5	2.7	57.1	41.3
3	1時間以上、2時間より少ない	13	7.1	71.4	56.7
4	30分以上、1時間より少ない	35	19.1	70.0	51.4
5	30分より少ない	55	30.1	69.0	63.3
6	全く使っていない	69	37.7	68.5	53.7

【ICT機器を勉強のために使う時間と全国学力学習状況調査の平均正答率とのクロス集計（中学校）】

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%)	平均正答率 (%)	
				国語 14問	数学 15問
1	3時間以上	0	0.0		
2	2時間以上、3時間より少ない	7	4.0	45.9	42.9
3	1時間以上、2時間より少ない	11	6.2	46.8	39.4
4	30分以上、1時間より少ない	31	17.5	58.1	52.2
5	30分より少ない	63	35.6	60.1	53.0
6	全く使っていない	52	29.4	58.1	49.0

昨年度同様に、タブレット端末の使用時間が長いほど平均正答率が高くなるとは限らないことが見て取れた。基礎的・基本的な学習内容の定着に向け、紙ベースの課題とタブレット端末を活用した課題を目的に応じて効果的に組み合わせるなど、学習内容に適

	した指導方法をさらに工夫していく必要がある。また、ICT 機器は児童生徒の学びを支えるためのツールであることを教職員が共通認識し、授業改善を進めるとともに、個別最適な学びの実現に向けて、アナログとデジタルそれぞれのよさを生かした“ベストミックス”となる効果的な活用について、町研修会や校長会等を通じて共有・推進していく。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	B

施策名	【2】豊かな心を育む教育の推進	担当	学校教育担当
目的	・ 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む。 ・ いじめの早期発見・早期解決を推進し、安心して生活できる学校を実現する。		
施策指標	「教育に関する3つの達成目標 ^{注7} 」の「規律ある態度」における目標の達成を目指す。 ※85%以上達成している項目数		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	小学校 60 / 60 中学校 36 / 36	小学校 46 / 60 中学校 31 / 36	小学校 45 / 60 中学校 30 / 36
	いじめの早期発見・早期解消を目指す。※解消率（解消率／認知件数）		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 70.0% 中学校 84.6%	小学校 100.0% 中学校 100.0%
実施内容	(1) 規律ある態度を育成するために、町として指導の重点を定め、新年度の始めからその達成に向けて取組を進める。小4～中3までは県学力調査のアンケートを実施、県学力調査が未実施の小2～小3については同じ内容のアンケートを実施し経年の変化を把握する。 (2) 全職員でいじめはどこにでも誰にでも起きうること、早期発見、早期対応に努めることの共通認識をもつ。いじめ非認知0件・解消率100%を目指し教育相談委員会や各種研修を活用し取り組んでいる。		

(1) 令和7年度における規律ある態度の調査結果について

「規律ある態度」における達成目標（児童対象質問紙調査結果一覧）

※ゴシック体：85%以上達成している項目数

				小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
はじめのある生活ができる	①	登校時刻	県		91.1	94.0	93.3	93.9	94.4	97.7	96.6	96.1
			町		93.4	92.8	92.1	90.7	96.3	98.5	98.0	96.7
	②	授業開始時刻	県		86.6	92.8	88.4	91.2	95.4	96.6	97.4	97.7
			町		88.0	93.3	91.7	93.3	95.8	98.0	100.0	97.2
	③	靴そろえ	県		83.6	89.6	77.8	80.7	87.4	89.6	91.6	93.1
			町		91.8	88.0	82.1	82.9	86.3	83.7	92.0	93.3
	④	整理整頓	県		79.7	85.4	81.4	78.1	80.2	72.6	74.8	74.9
			町		85.8	94.3	81.7	78.2	85.3	69.4	72.9	73.3
礼儀正しく人と接することができる	⑤	あいさつ	県		86.9	88.7	81.5	82.0	84.5	88.1	88.1	87.5
			町		84.3	89.6	84.2	81.9	81.6	81.6	90.5	86.7
	⑥	返事	県		93.4	94.8	88.5	91.1	93.6	94.8	94.9	95.3
			町		97.1	98.5	91.3	90.2	91.1	92.9	95.5	96.7
	⑦	ていねいな言葉づかい	県		82.4	89.5	88.7	90.3	92.9	91.7	92.8	93.9
			町		85.6	90.1	86.7	89.6	94.7	91.3	93.5	94.4
	⑧	やさしい言葉づかい	県		93.0	91.5	85.5	86.9	89.4	89.5	90.9	90.8
			町		97.1	90.7	87.9	86.5	90.0	89.3	91.0	92.2
約束やきまりを守ることができる	⑨	学習準備	県		77.8	87.9	82.4	85.9	89.7	92.8	93.6	94.3
			町		86.2	93.3	87.5	87.0	90.5	93.4	94.5	92.8
	⑩	話を聞き発表する	県		90.9	88.5	83.8	83.2	83.7	83.4	83.3	85.4
			町		93.4	91.2	80.8	85.5	81.6	77.0	89.4	86.1
	⑪	集団の場での態度	県		85.0	90.7	82.9	84.6	87.8	92.0	93.1	94.8
			町		82.5	83.3	85.4	82.4	90.5	92.9	93.5	95.0
	⑫	掃除・美化活動	県		94.0	95.1	87.7	87.3	88.9	87.7	88.0	89.2
			町		95.3	93.8	91.3	87.6	90.5	88.8	85.9	84.4

目標達成しているものに関しては、各学校が継続して指導をしている成果である。

③靴そろえ、④整理整頓、⑤あいさつ、⑩話を聞き発表する、⑪集団の場での態度の結果については、85%以上を達成できていない学年もみられた。

④整理整頓、⑤あいさつ、⑩話を聞き発表するが昨年度からも課題であったが、前年度と比較し数値が向上している学年が半数以上であった。

○あいさつに関する各校の取組について

- ・教育委員会3つの合言葉「元気・学び・会話」の啓発（年度当初校長会にて配付）
宮前小（あいさつ運動）、福田小（おあしす運動）、月の輪小（あいさつ運動）、
滑川中（あいさつ運動）※児童会や生徒会での自発的な活動を軸とする。

○整理整頓を推進するための取組について

【小学校】

- ・月間生活目標を活用した、整理整頓の意識の醸成
- ・整理整頓の具体例の掲示など、視覚的に訴える掲示物を用いた啓発

【中学校】

- ・年度当初の会議にて、掲示計画の周知・徹底
- ・生活目標を活用した、集中期間の設定
- ・学級委員会を活用した、生徒の自治的活動による啓発

○話を聞き発表することについての取組について

- ・安心して児童生徒が発表できる学級経営を進めた。失敗しても笑ったり馬鹿にするような雰囲気ではなく、自分の考えや意見を自信をもって発表し、認め合える雰囲気づくりをしていった。
- ・教師が意図的に発表場面を設定するなどの取り組みを行う。発表する対象のグループを1対1、小グループ、クラス全体へと段階を経て、自信をつけさせていった。また、各学校において、児童生徒が意見交換し、協働して進めていく学習課題の設定を工夫し、引き続き、実践していく。

○最大の教育環境は教師自身にあるため、挨拶・整理整頓・言葉遣い等を中心に、
大人が手本となって、こどもたちに示していく。

(2) いじめの早期発見、早期解消について

本町のいじめ発生件数は、以下のとおりである。

いじめ	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校計	10	5	7	9	5	7	6
解消件数	7	5	7	9	5	7	6
解消率	70%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校計	13	33	9	6	6	19	15
解消件数	11	27	8	6	6	19	15
解消率	84.62%	81.82%	88.89%	100%	100%	100%	100%

認知件数については各校の積極的な認知やアンケートの効果もあり、早期発見・早期対応が徹底されている。また、統計上解消していると標記されていても、継続的な支援や見守りを各校とも行っている。

令和7年度中には、21件のいじめ問題が発生している。21件全て3ヶ月の経過観察期間を過ぎ解消の扱いとなっているが、各学校とも見届けを継続している。各校のいじめの対策については以下のとおりである。

○個別面談や学校生活アンケートについて

- ・宮前小 毎月アンケート実施 個別面談の実施
- ・福田小 年1回アンケート実施 個別面談の実施
- ・月の輪小 年3回アンケート実施 個別面談の実施
- ・滑川中 毎月アンケート実施 個別面談の実施

○教職員向けの研修について

- ・生徒指導部会 3回(学期1回) 児童生徒対応の仕方、情報共有

○いじめ未然防止教育プログラムの実施

埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課から提供された本プログラムを実施した。いじめが発生する可能性が高い環境(人を馬鹿にして笑う雰囲気や許されている、ストレスを強く感じている児童生徒が多い、ストレスの解消方法を知らない、お互いが気持ちの良いコミュニケーションのとり方を知らない など)を改善していくプログラムである。早期に効果が現れるものではないが、今後も継続的に本プログラムを活用しながら、指導していく。

いじめは全てのこどもに起こりうることであり、決して許されることではないという共通認識の基に、積極的な認知を行うとともに、早期発見・早期対応の徹底を町としても継続して指導していく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	B

施策名	【3】健やかな体を育む教育の推進	担当	学校教育担当
目的	・朝食を毎日規則正しく食べることにより、健全な食生活を実現する。 ・新体力テストの結果分析を行い、現状把握とともに今後の指導方法改善に努め、体力向上を実現する。		
施策指標	「全国学力・学習状況調査」におけるアンケートにて、毎日朝食を食べている児童生徒の割合について、目標達成を目指す。 ※毎日食べているこどもの割合を100%にすることが、朝食欠食率0ととらえている。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	100%	小学校 90.8% 中学校 86.8%	小学校 83.1% 中学校 82.5%
	新体力テストの結果における総合評価A+B+C（5段階評価の上位3ランク）の児童生徒の割合について、目標達成を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	小学校 90.0% 中学校 90.0%	小学校 84.6% 中学校 86.3%	小学校 77.4% 中学校 83.3%
実施内容	(1) 朝食欠食0を目指しての取組として、生活習慣リーフレットを活用し、保護者への啓発とともに、食と体の成長との関わりについての講話を行っている。家庭環境などの背景も踏まえ、SSWやこども家庭センターとの連携、授業での指導を継続する。 (2) 児童生徒の体力を向上させるために、調査結果の分析を行い、授業改善を行っている。児童生徒の体育的活動時間の確保と共に教材教具の工夫を通して、授業改善を行っている。町内での目標や手段を共有するために、小中連携推進委員会などの研修する機会を設け、連携した取組を推進する。		
結果・成果・改善	(1) 町内の学校においては朝食を毎日食べている児童・生徒の割合が、80%前後と目標作成時と比較して減少傾向にある。昨年度との比較では、小・中学校とも微増傾向であった。また食育に関しては、様々な教科の授業での知識獲得だけでなく、「田植え・稲作体験」「地場産給食」「ふれあい弁当」など体験を通して食への関わりを持つことによって、自身の生活における食の大切さを意識することができている。しかし、生活リズムが乱れていることが原因で、朝食をとらない、		

とれない児童・生徒がいることが課題である。

質問紙調査の結果を以下に示す。

【朝食と平均正答率のクロス集計（小学校）】（全国学力・学習状況調査質問紙より）

選択肢 〈毎日朝食を食べている〉	児童数	児童数の 割合 (%)	平均正答率 (%)		
			国語 (14問)	算数 (16問)	理科 (17問)
1 している	152	83.1	69.7	58.2	62.8
2 どちらかといえば、している	13	7.1	59.3	47.1	59.3
3 あまりしていない	15	8.2	65.7	44.6	50.6
4 全くしていない	3	1.6	42.9	20.8	21.6

【朝食と平均正答率のクロス集計（中学校）】（全国学力・学習状況調査質問紙より）

選択肢 〈毎日朝食を食べている〉	生徒数	生徒数の 割合 (%)	平均正答率 (%)		
			国語 (15問)	数学 (15問)	理科 (平均 IRT スコア)
1 している	146	82.5	58.9	51.7	527
2 どちらかといえば、している	17	9.6	50.4	49.0	496
3 あまりしていない	9	5.1	44.4	40.0	443
4 全くしていない	5	2.8	58.9	28.0	448

朝食をとっている児童生徒の正答率が、他の調査を見ても高い傾向があることが分析の結果としてわかる。朝食をとるためには保護者への啓発として、埼玉県学力・学習状況調査の結果を返却する際や二者面談、三者面談を通じて、朝食をとることの大切さを個別に呼びかけ、必要に応じて生活リズムの改善についても伝えていく。欠食率を減らすためには、個々の生活習慣改善と食育を合わせた取組を展開していく必要がある。

○町の給食・食育に関する取組（食への感謝）

・地場産給食（滑川産）の取組の紹介 年間3回（学校給食担当）

・地場産食材の紹介についてのチラシ掲示 生産者インタビュー等

（学校給食担当）

・比企地区学校食育研究会主催 食育講演会

講師：岩崎 千恵子 様 会場：月の輪小学校

8月 7日（木） 学校食育講演会 演題「食事は幸せの種まき」

1月30日（金） 学校食育地産地消講習会

(2) 新体力テストの結果における総合評価A+B+C（5段階評価の上位3ランク）の割合については、以下のとおりである。（表内の数値は人数）

	A	B	C	D	E	A+B+Cの割合
小1	25	53	71	37	13	74.9% (R7)
	12.6%	26.6%	35.7%	18.6%	6.5%	76.7% (R6)
小2	23	53	72	43	12	72.9% (R7)
	11.3%	26.1%	35.5%	21.2%	5.9%	83.7% (R6)
小3	36	62	78	31	7	82.2% (R7)
	16.8%	29.0%	36.4%	14.5%	3.3%	77.3% (R6)
小4	40	81	61	44	8	77.8% (R7)
	17.1%	34.6%	26.1%	18.8%	3.4%	78.8% (R6)
小5	28	56	62	27	16	77.2% (R7)
	14.8%	29.6%	32.8%	14.3%	8.5%	84.0% (R6)
小6	32	66	52	33	6	79.3% (R7)
	16.9%	34.9%	27.5%	17.5%	3.2%	76.6% (R6)
町小学	184	371	396	215	62	77.4% (R7)
	15.0%	30.2%	32.2%	17.5%	5.1%	79.5% (R6)

中学校（表内の数値は人数）

	A	B	C	D	E	A+B+Cの割合
中1	29	41	62	49	9	69.5% (R7)
	15.3%	21.6%	32.6%	25.8%	4.7%	77.2% (R6)
中2	59	72	48	16	2	90.9% (R7)
	30.0%	36.5%	24.4%	8.1%	1.0%	83.7% (R6)
中3	72	45	34	15	2	89.9% (R7)
	42.9%	26.8%	20.2%	8.9%	1.2%	85.1% (R6)
町中学	160	158	144	80	13	83.3% (R7)
	28.8%	28.5%	26.0%	14.4%	2.3%	81.9% (R6)

小学校でのA+B+Cの割合はここ数年、横ばいから減少傾向にある。小学校では、外遊びをする児童数の減少やスクールバスの導入に伴い、登下校での徒歩通学者が減少していることがA+B+Cの割合の減少傾向の原因とも考えられる。一方、中学校A+B+Cの割合は増加傾向にある。目標値の90%は越えなかったものの、学年が上がるにつれて、割合が高まっている。体育の授業はもちろんではあるが、部活動等で前向きに体力を高める環境が要因である。

本町の平均値と県平均値との比較（男子）

県平均との 比較	小学校			中学校		
	48 項目（8 種目×6 学年）			24 項目（8 種目×3 学年）		
	○	－	×	○	－	×
R6 男子	6	36	6	5	11	8
R7 男子	4	35	9	9	12	3

本町の平均値と県平均値との比較（女子）

県平均との 比較	小学校			中学校		
	48 項目（8 種目×6 学年）			24 項目（8 種目×3 学年）		
	○	－	×	○	－	×
R6 女子	12	27	9	9	15	0
R7 女子	9	30	9	10	10	4

○：県平均値を上回っているもの ×：県平均値を下回っているもの

－：県平均値と有意差がないもの

県平均との比較で県平均値を上回っている（○）項目の数を昨年度と比較すると、小学校では男女とも減少し、中学校では男女とも増加している。

男子は県平均値と比較して下回っている（×）の具体的な種目は、握力（小学1・2年、中学1年）、50m走（小学3・5年）、ボール投げ（中学2年）である。

女子は県平均値と比較して下回っている（×）の具体的な種目は、握力（小学3年、中学1年）、長座体前屈（小学1・2・3・4・5・6年、中学1年）、50m走（小学3・5年）、立ち幅とび（中学1年）、ボール投げ（中学1年）である。

これまで、最重点課題として「ボール投げ」については全学年とも県平均値と有意差がない結果となってきたため、授業改善や指導方法の工夫の成果が出てきた。

長座体前屈に関しては、男子で小学6年、中学2・3年以外のすべての学年、女子で中学2・3年以外のすべての学年で県平均値よりも下回っていた。今後は長座体前屈（柔軟性）の視点で授業改善や指導方法の工夫を進めていき、家庭とも連携し取り組んでいくことが必要である。柔軟性の低下は怪我をするリスクも高まるため、喫緊の課題と捉え、小中間でも実態を共有し、町として取り組んでいく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	B

施策名	【4】教育的ニーズに応じた教育の推進	担当	学校教育担当 生涯学習担当
目的	・児童生徒の学校での居場所を確保し、不登校児童生徒数の減少を実現する。 ・各校の特別支援教育充実のために学習生活支援員を配置し、支援体制の強化を図り、個に応じた学習を実現する。 ・埼玉県家庭教育アドバイザー^{注8}の活用を推進し、家庭教育学級を活性化する。		
施策指標	不登校児童生徒数の割合において、小学校では0.2%以下、中学校では2.0%以下を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	小学校 0.2%以下 中学校 2.0%以下	小学校 0.5% 中学校 4.1%	小学校 1.0% 中学校 5.8%
	特別支援教育充実のため、各校への学習生活支援員の配置を現状より1割増を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	小学校 12人 中学校 4人	小学校 11人 中学校 3人	小学校 12人 中学校 4人
	家庭教育学級の進行役として養成されたアドバイザーを活用する回数の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	5回	4回	3回
実施内容	(1) 町の不登校対策として、さわやか相談員とSSW^{注9}、SC^{注10}、が学校教育相談主任等と連携できるよう、教育相談部会を新たに設置し、関係機関等の協力を得ながら、不登校児童生徒への対応のさらなる充実を図った。さわやか相談員への相談について、相談員の小学校への訪問や相談室での対面での相談だけでなく、電話でも児童生徒や保護者からの相談に対応できている。 さわやか相談室と学習支援室「つぼみ」の連携強化を行うとともに、一人一人に適切な支援ができるよう、学校職員が参画し、授業計画の作成を協働して行った。		

(2) 各校への学習生活支援員の配置については継続して行っている。学校ごとに支援員のスケジュールを作成し、必要な時に必要な支援が受けられるような体制を整えている。

(3) 家庭教育アドバイザーの活用として、親の悩みや不安に対する支援を行うことを目的とした活動を、令和7年度は就学時検診時に2回行うことができた。また、新たに図書館のおはなし会と共に行う活動を計画したが参加者はなかった。現在は、家庭が孤立し相談先も分からず、親が抱える不安も多様化しているため、アドバイザーの活用機会を工夫し、今後も様々な場面で支援を続けていく。

① 親の学習

こどものいる町民を対象に、家庭教育アドバイザーを活用し、「おはなし会&子育て座談会」を開催した。図書館職員によるおはなし会のあとに、子育てについての座談会を計画した。

② 家庭教育学級

就学時健診の機会を利用して、保護者を対象に、入学前のこどもに身に付けて欲しいことや、家庭教育のあり方等についての家庭教育学級を開催した。

実施回数…3回（うち家庭教育アドバイザー活用回数2・月の輪小学校、福田小学校）

※ 宮前小学校での家庭教育学級は、町外の講師に講演を依頼。

③ 赤ちゃんふれあい体験

滑川中学校の赤ちゃんふれあい体験において、家庭教育アドバイザーを活用した。

結果・成果・改善事項等

(1) 不登校児童生徒数に関して

不登校の人数に関しては以下のとおりである。

	A 小	B 小	C 小	A 中
R7	2名 (0.36%)	1名 (1.00%)	10名 (1.53%)	34名 (5.82%)
R6	2名 (0.37%)	0名 (0%)	6名 (0.94%)	38名 (6.37%)
R5	5名 (0.96%)	0名 (0%)	4名 (0.63%)	26名 (4.42%)

不登校児童生徒に関しては、中学校段階が増加傾向にあるが、小学校段階から欠席日数が増加している児童も多くいる。小学校段階からの支援を進めるため、令和5年度から不登校対策に特化した部会を新たに設立し、幼少期からの「支援

の継続」を念頭に外部機関とも連携を図りつつ、町が一丸となって、取組を継続している。また、さわやか相談員の小学校訪問や個別のケース会議、教育相談部会への参加を通して、情報共有や連携した対応を行っている。家庭環境に課題があり、学校では対応することが困難なケースにおいても、福祉課と連携しながら、家庭や児童生徒への支援を推進している。

学習支援室「つぼみ」については、令和6年度より職員を1名増員し、2名体制となり、継続して取り組みを進めている。つぼみの職員と学級担任が定期的に連絡を取る体制を構築し、生徒の支援を「つぼみ」と学校とで連携した取り組みができてきている。また、つぼみ職員を中心に教職員と学習内容を確認しながら個別の授業計画を立てることで、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を進めている。その結果、学習意欲の向上など生徒の不安が軽減され、教室復帰や学校行事に参加できる生徒の増加につながっている。課題としては、利用生徒の中で、学校だけでは対応が困難なケースが増加しているため、関係機関との連携が必要となっている。

不登校支援については、本町だけの課題ではない。近隣の5町村で予算を組み、比企広域適応指導教室を開設（主管：小川町）し、学習支援等を行っている。比企広域適応指導教室の利用をきっかけに学校復帰したり、学校とのつながりをもてたりする児童生徒もいる。また、フリースクールの利用によって、指導要録上の出席扱いを認めている。個に応じた学習環境を提供できる環境整備を引き続き取り組んでいく。

(2) 特別支援教育

学習生活支援員の配置については、小学校12名、中学校では4名となっている。学習生活支援員の取り組みとして、児童生徒が交流学級に行く際の補助だけでなく、個別の特性に応じた声掛けや教材等の作成など、学級担任との連携を密にして一人一人に適切な支援を継続して取り組んでいる。

就学前児童の困り感を抱えている児童や保護者に対して、学校教育担当や各学校の特別支援学級担当教諭が、就学後の学校生活の様子を具体的に説明することで、個に応じた指導を進めることができている。

また、滑川中学校において授業公開や相談会（特別支援学級）を行い、学校での生活や支援の状況を知ってもらうことで、児童生徒や保護者の不安感を軽減させ、小から中への接続が円滑に行われるようにした。

【宮前小】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R7	1名	6名	1名	2名	4名	6名	20名
R6	2名	1名	2名	5名	4名	5名	19名

【福田小】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R7	0名	1名	1名	2名	1名	0名	5名
R6	0名	1名	2名	1名	0名	0名	4名

【月の輪小】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R7	8名	5名	5名	5名	3名	7名	33名
R6	1名	4名	4名	4名	7名	4名	24名

【滑川中】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	合計
R7	11名	12名	9名	32名
R6	11名	9名	6名	26名

(3) 家庭教育学級支援について

- ① 保健センターでの3歳児検診時に合わせ、県教育委員会で作成した子育ての目安「3つのめばえ」等を保護者に配布し、子育てに対する意識の啓発を図った。

また、令和7年度は2月に図書館、家庭教育アドバイザーの協力により、「おはなし会&子育て座談会」を計画したが、当日の参加者はいなかった。家庭の教育力の向上」と「親同士の交流による子育てへの不安を軽減」を目的とし、参加型プログラムの開催を続けて検討していく。

- ② 家庭教育学級は、就学時健診時に実施することで多くの保護者が参加できるため、家庭教育の重要性を認識していただく、良い機会であると捉えている。県教育委員会で作成した子育ての目安「3つのめばえ」を用いて、家庭教育をテーマにした講演を開催することで、家庭教育の啓発を図った。また、町内の家庭教育アドバイザーにも協力していただき、保護者によるグループワークも実施したことで、保護者同士の交流を進めることができた。今後も、小学校3校で町内の家庭教育アドバイザーを活用し、対話的な研修の機会を増

	やしていきたい。課題として、滑川町の家庭教育アドバイザー登録者数が減少傾向にあるため、新たな人材を発掘していく必要がある。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	B

施策名	【５】円滑で継続性・連続性のある教育の推進	担当	学校教育担当
目的	・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校、小学校と中学校とが連携し、滑川町としての一貫した縦の連携を強化する。 ・幼稚園の一時預かり事業の推進を図る。		
施策指標	幼稚園や保育所・小学校・中学校がそれぞれ連携を図り、継続性・一貫性のある教育の実践を目指す。（回数は連携を各幼、小、中で行った回数）		
	目標値 令和７年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和７年度 ※令和６年度
	幼保・小 ６回以上 小・中 ６回以上	幼保・小 １回 小・中 ３回	幼保・小 ６回 ※幼保・小 ６回 小・中 ７回 ※小・中 ６回
	滑川幼稚園における一時預かり事業を充実させる。		
	目標値 令和７年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和７年度 ※令和６年度
	年間利用者 5,000 人	年間利用者 1,500 人	年間利用者 4,851 人 ※年間利用者 5,006 人
実施内容	(1) 幼保・小・中の円滑な接続を図るため、各校種間で情報共有や交流活動を実施するとともに、行事やイベント時に共に活動することを通して幼児・児童・生徒が継続的に交流する機会を設けた。また、幼少期から中学校卒業までを見通した連携体制を構築し、就学・進学に向けた不安の軽減を図った。 (2) 共働き世帯の増加などにより保育ニーズが多様化する中、町立幼稚園において、保護者の就労等により家庭での保育が困難な幼児を対象とした一時預かり事業を実施した。また、事業の周知及び制度の活用促進を図ることで、幼稚園教育を希望する家庭への支援の充実に取り組んだ。		
結果・成	(1) 【幼保小の連携】 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、園児による小学校訪問を実施した。教室見学や折り紙、お絵かき、整理整頓などの「小学校体験」を通して、		

果・改善事項等

入学後の学校生活を具体的にイメージできる機会を設けた。小学校1年生との交流活動を実施し、園児が安心して就学できるよう支援するとともに、児童にとっても自己肯定感や思いやりを育む機会となった。さらに、各小学校の運動会では新入児種目を設定し、就学前の子供たちが学校行事に参加できる機会を設けた。また、幼保小連携協議会を開催し、園児一人一人の様子や配慮事項について情報共有を行うとともに、職員同士の交流を通して、一貫性のある指導や円滑な接続に向けた連携体制の充実させることができている。

【小・中の連携】

児童が中学校生活を具体的にイメージし、進学への不安を軽減できるよう、小・中学校が連携した取組を実施した。具体的には、中学校教員が小学校の授業に参加して学習支援を行うとともに、中学校吹奏楽部による小学校訪問・演奏を実施した。また、小中連携推進協議会を開催し、児童の状況や指導上の課題について情報共有を行った。新入生説明会では、生徒会役員による学校生活の紹介を取り入れ、児童の視点に立った説明を行うことで、中学校生活への理解を深める機会を設けた。さらに、小中学校の養護教諭が他校の就学時健診の支援に参加し、就学前の児童の様子を把握するとともに、学校間の連携体制の強化を図った。小中連携推進協議会における教育相談部会や生徒指導部会を活用し、小・中学校間で児童に関する情報共有や引継ぎを行うなど、円滑な中学校進学に向けた連携体制の充実を継続して行うことができている。

- (2) 一時預かり事業の年間利用者数は令和6年度と比較して微減となったものの、3歳児以上の保護者の就労の増加等を背景に継続利用する家庭も多く、事業は安定的に実施することができた。また、一時預かり教室を園舎内に設置し、園児が日頃から過ごしている環境で保育を実施することで、園児及び保護者が安心して利用できる体制を整備した。さらに、早朝預かりや土日の園庭開放を開始するなど、保護者の多様なニーズに対応した取組を進めることで、幼児が安心して過ごせる環境と、保護者が安心して預けられる保育環境の充実を図った。加えて、子ども・子育て支援制度の活用により利用者負担の軽減が図られ、幼稚園教育を希望する家庭への支援の充実につながっている。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	A

施策名	【6】夢や志を持ち挑戦する力	担当	学校教育担当
目的	・一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育を推進する。		
施策指標	キャリア教育の充実を図り、児童生徒が自分の未来を見据え、社会的・職業的に自立するための基礎を培う。 中学校における社会体験チャレンジ事業終了後の達成度アンケートにおいて、満足度8割以上を達成する。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	満足した項目6／6	満足した項目5／6 ※未実施のため令和3年度の数値とする	満足した項目6／6 「社会体験チャレンジ」
実施内容	コロナ禍による体験活動の制限が緩和され、形を変えて実施していた「NAMEGAWAドリームプロジェクト」を令和6年度をもって終了とした。令和7年度は、第1学年において地域の中での様々な社会体験活動を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験により豊かな感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことをねらいとした従来の職場での体験的活動重視の「社会体験チャレンジ事業」を実施した。		
結果・成果・改善事項等	社会体験チャレンジの実施に当たっては、職業について理解を深める学習を通して、身近な地域にある企業や事業所を知るとともに、多様な職業が地域社会を支えていることへの理解を深めることができた。また、生徒が実際の職場での体験を通して、職業観や勤労観を育むとともに、キャリア形成への意識を高め、自らの将来の進路や職業選択について考える機会となった。 以下は、社会体験チャレンジ終了後の達成度アンケートの質問内容と結果である。 1 社会体験チャレンジを通して学びを深めることができた。 2 社会体験チャレンジを通して地域の活性化に貢献できた。 3 社会体験チャレンジを通して社会貢献ができた。 4 社会体験チャレンジを通して生きる力や考える力を育むことができた。 5 社会体験チャレンジを通して準備・提案などの大切さを知ることができた。 6 社会体験チャレンジを行い、良かったと思う。		

5が最も良い	質問 1	質問 2	質問 3	質問 4	質問 5	質問 6
5	140	93	100	109	123	144
4	27	64	58	53	40	20
3	4	12	8	5	5	6
2	0	1	3	3	2	1
1	1	1	2	1	0	1
4・5の人数	167	157	158	162	163	164
4・5の割合	97.1%	92.4%	92.4%	94.7%	95.6%	95.3%

社会体験チャレンジについて、対象学年を滑川中学校1年生としていることで、早期からのキャリア教育の充実を図ることができ、生徒が自らの将来について考える機会となるよう取り組んだ。事後アンケートでは、「社会体験チャレンジを通して学びを深めることができた」と回答した生徒が97.1%となり、多くの生徒が学校生活では得られない学びや気づきを得ることができたと考えられる。また、地域の事業所等の協力のもと実施した本事業は、地域の教育力を生かした体験活動として、働くことの意義や社会との関わりについて理解を深める機会となり、将来を担う生徒のキャリア形成に資する有意義な学習となった。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	A	A	A

施策名	【7】学校における指導体制の改善		担当	学校教育担当
目的	・教職員の不祥事根絶のための取組を、より一層強化し、引き続き不祥事0を継続する。 ・教職員の負担軽減を目指し、校内の組織力を高めるとともに、教職員に働き方改革の意識を持たせる。			
施策指標	滑川町の教職員における不祥事0を継続させ、児童生徒や地域からの信頼を高める。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度	
	不祥事 0件	不祥事 0件	不祥事 0件	
	教職員の在校等時間を減少させ、負担軽減を図り、働き方改革を推進する。現在の在校等時間の全校平均を5時間以上減少させる。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度	
	小学校上位3月の平均 45時間 中学校上位3月の平均 45時間	小学校上位3月の平均 55.2時間 中学校上位3月の平均 50時間	小学校上位3月の平均 38時間 中学校上位3月の平均 37時間	
実施内容	(1) 町独自の不祥事防止研修会を開催する。各校において打ち合わせや職員会議の校長からの指示伝達を定期的に行うことや、具体的な事例を用いて当事者意識を高める研修会を行う。体罰等の不祥事防止に向けて、アンガーマネジメントに取り組む。 (2) 教職員の在校等時間減少に向けて、町内全学校で勤怠管理システムの活用、定時退勤推奨ウィーク、時間外在校等時間45時間体験、朝の活動の原則禁止、閉庁日の増加などに取組み、働き方改革を推進していく。			
	(1) 本町の不祥事発生件数については0件である。校長会において不祥事根絶に関する事例の周知を行い、各校へ注意喚起を図り、各校長が学校において研修を計画・実施した。また、年度当初の教職員の気持ちが引き締まった時期における、不祥事根絶に向けた研修は有効であり、県から示された「令和7年度における不祥事根絶に向けた年度当初の重点取組」を確実に行った。また、町内の若手職員に向けて、年度当初の4月に不祥事防止研修を行った。			

【町研修について】

○不祥事防止研修の主な内容について

- ・教育公務員としての自覚（県内の不祥事、懲戒処分、事例研修）
- ・教員として意識して欲しいこと（言動、人権意識、職場環境）
- ・現在、課題となっている不祥事（認知の歪み、性暴力）

(2) 教職員の時間外在校等時間の減少について、過労死ラインである月80時間を超える職員は0である。昨年度の町の取組は以下のとおりである。

- ①時間外在校等時間45時間体験
- ②ふれあいデーの継続実施（定時退勤日：月1）
- ③定時退勤ウィーク（各校1年のどこかで1週間）
- ④朝の活動の原則禁止
- ⑤学校閉庁日の実施（8／11～8／16、11／14）
- ⑥授業時数の見直し（小学1年は5月上旬まで4時間授業）
- ⑦学校職員の勤務時間外の電話対応は原則行わない

（年間3回保護者へ通知文にて協力依頼）

【上位3ヶ月の時間外在校等時間の平均】（在校等時間が長い3ヶ月の平均）

	小学校	中学校
令和7年度	38時間	37時間
令和6年度	39時間	37時間
前年度対比	-1時間	(差なし)

【令和7年度中の時間外在校等時間の平均】（年間）

	小学校	中学校
令和7年度	30時間	27時間
令和6年度	31時間	28時間
前年度対比	-1時間	-1時間

在校等時間は、勤怠管理システムを用いて客観的なデータとして管理している。令和7年度においては、行事の精選、授業時数の見直し、教育課程の編成、個々の見通しをもった仕事の進め方の見直しを含めできる取組を進め、勤務の効率化を図り、働き方改革への意識が高まっている。結果として、小・中学校ともに、時間外在校等時間の長い月の平均でも45時間を切り、前年度からさらに削減することができている。

しかしながら、時間外在校等時間の45時間以下の職員は少ない。町内で時間外在校等時間が長い教職員が多い4月をみると、町内の教職員の全体の45.4%いる。

今後は令和7年度3月に策定された「滑川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」で、働き方改革を推進するための具体的な方針を示した。各学校の管理職の自己評価シートにも具体策が反映されることになった。教職員が児童生徒と関わることができる時間を確保できる環境づくりを進めていく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	A

施策名	【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進		担当	学校教育担当
目的	・コミュニティ・スクール ^{注11} の充実を図り、地域との協働活動を実施し、地域とともにある学校を実現する。 ・交通安全教室に地域の参加も得ることで連携を強化する。 ・通学ボランティアの人数増を図り、児童生徒が安心して登下校できる状況を確保する。			
施策指標	地域との連携事業を実施し、地域とともにある学校を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度	
	小中学校 合計10件	小中学校 合計0件	小中学校 合計23件 ※小中学校 合計25件	
	交通安全教室への地域の参加を、家庭数の1割以上の参加割合とする。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度	
	家庭数の参加割合 10%以上 (家庭数・地域住民参加人数/該当学年の家庭数)	家庭数の参加割合 0%	家庭数の参加割合 1.0% ※1.0%	
	通学ボランティアを現人数の2割増を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度(前年度比)	
	80人	62人	宮小24人(±0) 福小17人(+3) 月小12人(-4) 合計53人	
	実施内容	(1) 地域との連携・協働を推進し、地域で育ち、地域を知り、地域を愛する児童生徒の育成を図るため、多様な体験活動や地域との交流を通して、多様な考え方や価値観に触れる機会を充実させ、児童生徒の見識を深めるとともに、生きる力の育成を推進する。また、学校が地域の核としての役割を果たせるよう、地域との連携を一層強化し、地域の活性化につながる取組を推進する。 (2) 交通安全教室への地域住民の参加を促進し、交通安全に対する意識の向上を図		

	るとともに、地域全体で小中学生の安全を見守る体制づくりを推進する。 (3) 通学ボランティアの確保・拡充を図ることにより、児童生徒の登下校時における安全確保の一層の充実を推進する。また、通学ボランティアの募集や活動の充実に向けた取組について、各学校と連携・協力して実施する。																								
結果・成果・改善事項等	(1) 令和6年度までに全校がコミュニティ・スクールとなり、地域との連携・協働活動の充実が図られている。特に滑川中学校では、令和7年度で導入5年目を迎え、これまでの地域連携活動を見直しながら、さらなる充実・発展に向けた取組が進められている。また、導入2年目となる宮前小学校及び月の輪小学校では、学校運営協議会において委員から活発な意見が出されるようになり、導入3年目となる福田小学校では、その意見を踏まえた具体的な取組について協議が行われるなど、各校において学校運営協議会の機能が着実に充実してきている。 地域との連携事業は、令和元年度から段階的に拡充を図り、地域と児童生徒が関わる多様な機会を創出してきた。地域住民を学校に招くだけでなく、児童生徒が地域に出向いて活動する機会も充実しており、地域との連携・協働の意義を生かした取組が各校で推進されている。 各校で実施することのできた事業は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="295 1198 1428 1948"> <tr> <td>ミヤコタナゴ自然復帰プロジェクト(福)</td><td>防災教育(全)</td></tr> <tr> <td>沼環境整備(福)</td><td>小中高連携（滑川総合高校）(全)</td></tr> <tr> <td>ひまわりの里づくり活動(中)</td><td>ボランティア体験(全)</td></tr> <tr> <td>社会体験チャレンジ(中)</td><td>公民教育(中)</td></tr> <tr> <td>赤ちゃんふれあい体験(中)</td><td>健康教育(全)</td></tr> <tr> <td>交通安全教育(全)</td><td>歯科教育(全)</td></tr> <tr> <td>森林公園階段アート(中)</td><td>米作り体験(3小)</td></tr> <tr> <td>吹奏楽演奏（町行事へ参加）(中)</td><td>食育(全)</td></tr> <tr> <td>がん教育(中)</td><td>校内・校外除草(全)</td></tr> <tr> <td>性に関する指導(中)</td><td>読み聞かせボランティア(3小)</td></tr> <tr> <td>ストレスマネジメント教育(中)</td><td>安全教育（着衣水泳）(福月)</td></tr> <tr> <td>放課後子供教室(福)</td><td></td></tr> </table>	ミヤコタナゴ自然復帰プロジェクト(福)	防災教育(全)	沼環境整備(福)	小中高連携（滑川総合高校）(全)	ひまわりの里づくり活動(中)	ボランティア体験(全)	社会体験チャレンジ(中)	公民教育(中)	赤ちゃんふれあい体験(中)	健康教育(全)	交通安全教育(全)	歯科教育(全)	森林公園階段アート(中)	米作り体験(3小)	吹奏楽演奏（町行事へ参加）(中)	食育(全)	がん教育(中)	校内・校外除草(全)	性に関する指導(中)	読み聞かせボランティア(3小)	ストレスマネジメント教育(中)	安全教育（着衣水泳）(福月)	放課後子供教室(福)	
ミヤコタナゴ自然復帰プロジェクト(福)	防災教育(全)																								
沼環境整備(福)	小中高連携（滑川総合高校）(全)																								
ひまわりの里づくり活動(中)	ボランティア体験(全)																								
社会体験チャレンジ(中)	公民教育(中)																								
赤ちゃんふれあい体験(中)	健康教育(全)																								
交通安全教育(全)	歯科教育(全)																								
森林公園階段アート(中)	米作り体験(3小)																								
吹奏楽演奏（町行事へ参加）(中)	食育(全)																								
がん教育(中)	校内・校外除草(全)																								
性に関する指導(中)	読み聞かせボランティア(3小)																								
ストレスマネジメント教育(中)	安全教育（着衣水泳）(福月)																								
放課後子供教室(福)																									

- (2) 小学校1年生の徒歩通学や中学校1年生の自転車通学は、通学に不慣れなことから、年度当初は登下校中の事故が発生しやすい傾向にあり、継続的な交通安全指導が重要である。交通事故防止に向け、日常的な交通安全指導に加え、交通安全教室では東松山警察署や交通指導員、地元企業であるアサヒロジステイクス株式会社の協力のもと、企業の職員研修施設を活用した実践的な交通安全教育を実施した。また、中学校では、生徒自身が登下校時の危険箇所を拡大した地図上にまとめたり、動画にまとめる活動を通して危機意識の向上を図るとともに、生徒自らの自治的活動によって交通安全への意識を高めることができた。今後も関係機関や地域と連携した実践的な交通安全への教育を継続し、児童生徒の交通安全意識の向上と事故防止に努める必要がある。小学校では、交通安全教室に日頃から児童の登下校を見守っている交通指導員にも参加いただき、登下校時の留意点について実際の事例を交えながら具体的な指導を行うことで、児童の交通安全への意識を高める効果的な機会となった。

今後は、地域や保護者にも積極的な参加を呼びかけ、学校から交通安全に関する情報を発信するとともに、地域全体で児童の安全を守る意識を高め、交通事故防止に取り組む体制づくりを進めていく必要がある。

- (3) 現在、通学ボランティアは宮前小学校24名、福田小学校17名、月の輪小学校12名が登録され、児童の登下校時の安全確保に協力いただいている。令和6年度から令和7年度にかけては数名の入れ替えがあったものの、全体として登録者数は維持されている。また、各学校では、児童が通学ボランティアや交通指導員へ感謝の気持ちを手紙などで伝える取組を行い、地域とのつながりを深めている。一方で、福田小学校では登録者数17名に対し、実際に活動できる人員が減少しており、人材確保が課題となっている。令和5年度からスクールバスが導入されているものの、通学ボランティアの役割や意義を地域に広く周知するとともに、各学校からの呼びかけや町広報の活用、民生委員・児童委員協議会等を通じた継続的な募集を行い、持続可能な見守り体制の維持・充実に努める必要がある。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	A

施策名	【9】学びを支える環境づくり	担当	学校教育担当 教育総務担当
目的	教育内容や教育方法の変化に対応した多様な学習内容・学習形態に適応する施設や設備の整備の推進や学校図書館の整備・充実を図る。		
施策指標	高ストレスの職員0にすることで、健康で明るく働ける職場づくりを目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度
	高ストレス教職員 割合0%	高ストレス教職員 割合5.7%	高ストレス教職員 割合13.6% ※割合14.3%
	ICT機器を活用した学習形態に対応した授業を行うためデジタル教科書を全教科数の50%の整備を目指す。 ※360：小学校全学年・全教科の数×3校、中学校全学年・全教科の数×1校 (小1・小2：7教科、小3・小4：8教科、小5・小6：10教科、中学校10教科)		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度
	整備率 50%	各校の整備率 0.56% 2/360	各校の整備率 41.9% 151/360 ※41.11% ※148/360
	多様な学習内容や学習形態に対応するため、授業支援用のICT機器（電子黒板、プロジェクター）をすべての普通教室へ設置する。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度 ※令和6年度
	4校/4校	1校/4校	3校/4校 ※3校/4校

実施内容	(1) 教職員のストレスチェックを夏季、冬季の2回行う。職員のストレスによる心の状態の現状把握を行い、高ストレスの職員のストレスを分析し支援をする。 (2) デジタル教科書をそれぞれの教科で導入することにより、視覚的に理解を深めることが可能となり、効果的な学習を行うことができる。 (3) タブレットPCを活用した効果的な授業が展開できるように、授業支援用のICT機器を各校の全ての普通教室に設置を進め、学習環境の公平性を確保する。 また、校務支援システムの活用促進や学校施設の長寿命化計画の策定にも着手し、施設・設備の計画的な維持管理、施設整備を図る。
	(1) 滑川町教職員全体における高ストレス者の割合は13.6%であり、昨年度と比較すると0.7%減少している。月の在校時間を見ていくと、80時間超の職員については、昨年度に引き続きゼロになった。 高ストレス者の増加の原因として、小学校においては、保護者対応、校務分掌、事務的な業務量、人間関係（上司）があげられている。中学校においては、部活指導、事務的な業務量、異動による不慣れな職場環境があげられている。 これらの改善については学校のみでなく、教育委員会や関係機関と連携して解消していかなければならない。 在校等時間が長い職員の減少と共に、本町のストレスチェックでの値も減少する結果となっている。引き続き、ストレスチェックの実施率については、継続して100%にしていくが、日頃の面談や聞き取りなどからメンタルヘルスケアに努め、全ての教職員が健やかに明るく働ける環境づくりを進めていく。 (2) デジタル教科書を導入することで、授業者からは、視覚的に学習内容を理解させる場面が増え、授業が進めやすい単元が増えたとの声があった。今後、児童生徒の学習支援と教職員の授業力向上の観点から、学校と協議してさらにデジタル教科書を導入する教科等を検討していく。 全教科（小学校8教科（小1・小2：7教科、小3・小4：8教科、小5・小6：10教科）、中学校10教科）に対して50%の導入を目標に整備を進めている。なお、令和7年度についても、文部科学省の「学びの保証・充実のための学習用デジタル教科書の実証事業」に参加し、引き続きデジタル教科書の導入を推進している。

令和7年度の導入状況は以下のとおりである。○：令和7年度導入

【導入状況】151／360

《宮前小》＜23＞

○児童用：算数 5, 6年

外国語 5, 6年

●教師用：国語 1, 2, 3, 4, 5, 6年

算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年

社会 5, 6年

外国語 5, 6年

理科 ④, ⑤, ⑥年

《福田小》＜33＞

○児童用：算数 5, 6年 外国語 5, 6年

●教師用：国語 1, 2, 3, 4, 5, 6年 算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年

社会 5, 6年 外国語 5, 6年 体育 3, 4, 5, 6年

道徳 1, 2, 3, 4, 5, 6年 書写 3, 5, 6年

《月の輪小》＜50＞

○児童用：算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年 外国語 1, 2, 3, 4, 5, 6年

●教師用：国語 1, 2, 3, 4, 5, 6年 算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年

社会 3, 4, 5, 6年 生活 1, 2年 理科 3, 4, 5, 6年

音楽 1, 2, 3, 4, 5, 6年 体育 3, 4, 5, 6年

外国語 3, 4, 5, 6年 道徳 1, 2年

《滑川中》＜45＞

○生徒用：国語 1, 2, 3年 社会 1, 2, 3年 数学 1, 2, 3年

理科 1, 2, 3年 英語 1, 2, 3年

●教師用：国語 1, 2, 3年 社会 1, 2, 3年 数学 1, 2, 3年

理科 1, 2, 3年 英語 1, 2, 3年

音楽 1, 2, 3年 美術 1, 2, 3年 保健体育 1, 2, 3年

技術・家庭 1, 2, 3年 音楽 1, 2, 3年

(3) 滑川町における ICT の活用頻度は、小中学校とも昨年度と比較して、減少している。また、町内の教職員のアナログとデジタルの“ベストミックス”の考え方は浸透してきており、児童生徒に効果的に学力等を身につけさせることを目的として、授業改善を進めている。

【ICT の授業での活用頻度（小学校）】

選択肢		児童数	児童数の割合 (%) ※ R 7	児童数の割合 (%) R 6
1	ほぼ毎日（1日に複数の授業で活用）	5	2.7	3.6
2	ほぼ毎日（1日に1回くらいの授業）	8	4.4	
3	週3回以上	34	18.6	27.6
4	週1回以上	53	29.0	44.8
5	月1回以上	55	30.1	19.8
6	月1回未満	28	15.3	4.2

【ICT の授業での活用頻度（中学校）】

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%) ※ R 7	生徒数の割合 (%) R 6
1	ほぼ毎日（1日に複数の授業で活用）	3	1.7	10.5
2	ほぼ毎日（1日に1回くらいの授業）	12	6.8	
3	週3回以上	44	24.9	34.2
4	週1回以上	88	49.7	42.6
5	月1回以上	27	15.3	8.4
6	月1回未満	3	1.7	4.2

※2の回答項目は R7 から新しく入った項目

普通教室に設置する授業支援用の ICT 機器の整備状況について、宮前小・福田小では既に全クラス設置済となっている。月の輪小は、令和 6 年度に 1・2 年生用にモバイル型プロジェクターを 7 台導入し、暫定的ではあるが全クラス設置済となった。滑川中は、東校舎の全教室と本校舎 4 階の普通教室に設置しているが、他の普通教室には未設置である。滑川中の未設置の普通教室及び導入が早期であったため経年劣化が生じている福田小については、新たな機器の設置が求められるが、財政上の理由等により整備が進んでいない。

令和 6 年度に全校で入替えを行った校務支援システム（ソフト）については、クラウド化されるとともに、名簿管理、出欠管理、成績管理、保健管理等の各メニューにおいても追加・変更等により機能が向上した。このシステムの活用促進及び利便性の向上を図るため、ゼロトラスト対応の校務用 PC 機器等（ハード）の入替えも順次進めており、令和 7 年度は滑川中で実施している。

GIGA スクール構想により整備された 1 人 1 台端末の本格的な活用が進む中、児童生徒の情報活用能力の育成や、教育データを活用した効果的な授業を実現するために、普段の授業から効果的且つ効率的なタブレット PC の活用が可能となるよう教育用 ICT 環境の整備を推進するとともに、校務の効率化による教職員の負担軽減を進め、教職員がこどもたちと関わる時間と自己研鑽・授業研究等の時間を確保できるよう校務用 ICT 環境の整備も同時に推進しなければならない。

また、学校施設整備の基本的な方針、劣化状況を含めた現状把握、今後の維持管理や長寿命化及び改築等の見込みを明記した「滑川町立小・中学校施設長寿命化計画」を令和 7 年度に暫定的に策定した。現在、町が作成中で令和 8 年度に完成予定の公共施設等総合管理計画及び個別施設計画、令和 7 年度に策定された第 6 次総合振興計画及び第 4 期教育振興基本計画との整合性を図り、当該計画の確定を図りたい。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	B

施策名	【10】学び続ける環境の整備	担当	生涯学習担当 図書館担当
目的	・町民の多様なニーズに対応するため、情報収集に努めるとともに、公民館教室や講演会等の充実を図る。また、いくつになっても学べる機会があることにより、町民の学習意欲や知識の向上、仲間作りや生きがいに繋がることを目的とする。 ・学習機会と読書推進の場を積極的に提供することにより、こどもから大人まであらゆる世代の知的欲求に応える。また、図書館が有効活用されることで、住民の文化的で豊かな人生の一助となることを目的としている。		
施策指標	公民館教室等の参加人数の増員を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	大人向け450人 こども向け150人	大人向け439人 こども向け129人	大人向け172人 こども向け110人
	図書館事業「おはなし会」の参加人数の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	680人（年）	647人（年）	530人（年）
実施内容	<公民館事業> (1) 公民館教室 ・前期5月～7月 6教室開講 「スマホ」（基礎）（応用）「水墨画」「茶道」「ピラティス」 「夏を楽しむコーヒー教室」 ・後期11月～2月 5教室開講 「スマホ」（応用）「版画」「美姿勢エクササイズ」「そば打ち」 「滑川郷土かるたの旅」 ・子供対象の公民館教室 7月28日 家族と食べよう！おいしいカレー作り（宮前小学校） 7月29日 家族と食べよう！おいしいカレー作り（福田小学校） 7月30日 家族と食べよう！おいしいカレー作り（月の輪小学校）		

- | | |
|--------|--------------------|
| 8月 8日 | カラーサンドに観葉植物を植えよう教室 |
| 12月20日 | 書初め教室 |
| 12月26日 | 書初め教室 |
- (2) 公民館講演会
- | | |
|--------|---|
| 10月26日 | 演題：「ガンが教えてくれたこと
～自分に向き合って見つけた夢～」
講師：木山 裕策 |
|--------|---|

<図書館事業>

(1) おはなし会

読み聞かせボランティア団体（2団体）の協力のもと、月2回を基本として実施した。

また、子ども読書の日おはなし会や、季節の行事やイベントに合わせ7月の七夕おはなし会、12月のクリスマスおはなし会等を実施した。

(2) ブックスタート事業

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントする活動である。滑川町では、保健センターが実施する4ヵ月児健診時に連携して行った。親子への読み聞かせは図書館読み聞かせボランティアが行った。

(3) 団体貸出（巡回）

図書館の本を多くの方に活用してもらうために、町内の児童施設に図書のセットをつくり、9月から3月までの期間中に施設間で巡回する取り組みをした。

(4) 滑川町図書館ポップコンテスト 2025

令和7年度で4回目の開催である。立正大学熊谷図書館と共催で実施した。

7月18日から9月3日までの期間で、町内の小学生、中学生を対象に、おすすめの本の紹介カード“ポップ”を募集した。

小学校低学年ブロック、小学校中学年ブロック、小学校高学年ブロック及び中学生ブロックごとに審査を行い、最優秀賞作品1点、優秀賞作品1点、滑川町立図書館賞1点、立正大学熊谷図書館賞作品1点をそれぞれ選出し、受賞作品の応募者に賞状と賞品を贈呈した。なお、応募作品の一部については、図書館内にて、実際に図書の紹介に活用した。

(5) 比企広域電子図書館「比企eライブラリ」

おはなし会・ブックスタートを合わせた参加人数は530人である。

- (2) 団体貸出について、町内の対象施設にアンケートをとり、希望のあった保育施設6園、学童保育施設9カ所に30冊程度の児童書を中心とした図書を1セットにして貸出した。また、1ヵ月ごとに図書のセットを施設間で巡回してもらい、様々な本を読んでもらえるようにした。貸出し前に団体貸出参加希望の施設にどのような本があるとよいか、対象年齢等を調査したため、希望に沿った選書ができた。
- (3) ポップコンテストについて、各学校へチラシの配付、町内施設へのポスター掲示等で周知し、応募数の増加を図った。また、滑川中学校協力のもと、中学生はポップの作成を宿題とした。小学校の低学年ブロック33点、中学年ブロック53点、高学年ブロック21点、中学生ブロック352点の応募があり、合計で459点となった。令和6年度より32点応募数が増加した。今後の課題は、小学生の応募者増加のために、過年度の応募作品も活用して、ポップとはどのようなものかイメージしやすくして宣伝等を行うことである。
- (4) 電子図書館について、利用啓発の取り組みとして、10月から11月にかけて7市町での電子書籍を活用したイベント（滑川町はおはなし会）を実施した。就学時健診の際の電子図書館啓発活動を行った。学校連携において、児童生徒が貸与を受けているタブレット端末で電子書籍を読めるように環境を整えた。今後の課題は、電子図書館利用登録者数を増やすために、継続的な周知活動等を実施することである。
- (5) 第2次滑川町子ども読書活動推進計画策定にあたり、策定委員会を設置した。学校、保育施設等、関係者・団体の協力を得た。読書に関する実態把握のため、アンケート等の調査を実施した。今後の課題は、関係者・団体と連携し、読書活動並びにイベント等を通じた図書館利用の普及啓発を継続していくことである。

評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	B

施策名	【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護	担当	生涯学習担当 文化財保護担当
目的	・学習や文化活動の機会を提供し、サークル活動を推進すると共に、その成果を発表する機会や文化祭等を開催することで、文化芸術活動の充実を図り、住民の参加意欲の向上を実現する。 ・長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な文化遺産を、後世に継承するため、永く保護、保存し、広く活用を図ることにより、住民の文化的な生活向上を実現する。		
施策指標	公民館施設を利用して、自主的に活動する団体数の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	80団体	77団体	59団体
	エコミュージアムセンターでの文化財展の入館者の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度
	300人	248人	568人
実施内容	<生涯学習担当の取組> (1) 公民館事業 ・ 5月10日 第45回子どもまつり ・ 10月26日 公民館講演会 ・ 11月 1日 第47回滑川町文化祭（～3日） ・ 11月22日 七つの祝い 式典・アトラクション 2部制 ・ 1月11日 二十歳の祝い（旧成人式） ・ 1月17日 郷土かるた大会 ・ 1月24日 囲碁将棋大会 ・ 3月 7日 文化活動発表会 (2) クラブ・サークルとは、コミュニティセンターを活動の場として町民の文化芸術活動や、趣味などを共有する人たちの集まりであり、その組織の育成を図るとともに、公民館教室などをきっかけにした。新規のクラブ・サークルの設立を支援してきた。また、各クラブ・サークルの会員募集のため、会員募集のち		

らしを町内回覧するとともに、1月～2月に活動日に行う体験会、3月に希望のサークルが集まり、サークル活動体験会を行った。

＜文化財保護担当の取組＞

文化財展示の実施

(1) 比企地区巡回文化財展「比企の装い」を開催した。町独自の企画展として、「滑川ゆかりの偉人と文化財」を2つの会期に分けて開催した。いずれの展示も滑川町エコミュージアムセンターで開催した。

また、埼玉県立嵐山史跡の博物館で開催された「比企市町村連携展」に資料を出品し、展示を行った。

(2) 文化財保護、活用活動

①埋蔵文化財の保護を目的とした、試掘調査を実施した。

②国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像の公開及び解説を行った。

③羽尾地内の寺谷廃寺の発掘調査報告書を刊行した。

結果・成果・改善事項等	(1) 公民館事業			
	<table><tr><th data-bbox="277 1021 518 1102">日時</th><th data-bbox="518 1021 876 1102">事業名</th><th data-bbox="876 1021 1431 1102">参加人数（カッコ内はR6）</th></tr></table>	日時	事業名	参加人数（カッコ内はR6）
	日時	事業名	参加人数（カッコ内はR6）	
	<table><tr><td data-bbox="277 1102 518 1162">5月10日</td><td data-bbox="518 1102 876 1162">第45回子どもまつり</td><td data-bbox="876 1102 1431 1162">1,000人（1,100人）</td></tr></table>	5月10日	第45回子どもまつり	1,000人（1,100人）
	5月10日	第45回子どもまつり	1,000人（1,100人）	
	<table><tr><td data-bbox="277 1162 518 1512">10月26日</td><td data-bbox="518 1162 876 1512">公民館講演会 講師 木山裕策 氏 演題 「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合って見つけた夢～」</td><td data-bbox="876 1162 1431 1512">会場来場者数 185名（376名）</td></tr></table>	10月26日	公民館講演会 講師 木山裕策 氏 演題 「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合って見つけた夢～」	会場来場者数 185名（376名）
	10月26日	公民館講演会 講師 木山裕策 氏 演題 「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合って見つけた夢～」	会場来場者数 185名（376名）	
	<table><tr><td data-bbox="277 1512 518 1688">11月1日～3日</td><td data-bbox="518 1512 876 1688">第47回滑川町文化祭</td><td data-bbox="876 1512 1431 1688">17サークル・6福祉施設（16サークル7施設）延べ1,751人（1,557人）</td></tr></table>	11月1日～3日	第47回滑川町文化祭	17サークル・6福祉施設（16サークル7施設）延べ1,751人（1,557人）
11月1日～3日	第47回滑川町文化祭	17サークル・6福祉施設（16サークル7施設）延べ1,751人（1,557人）		
<table><tr><td data-bbox="277 1688 518 1805">11月22日</td><td data-bbox="518 1688 876 1805">七つの祝い</td><td data-bbox="876 1688 1431 1805">131人 70.1%（167人、77%）</td></tr></table>	11月22日	七つの祝い	131人 70.1%（167人、77%）	
11月22日	七つの祝い	131人 70.1%（167人、77%）		
<table><tr><td data-bbox="277 1805 518 1921">1月11日</td><td data-bbox="518 1805 876 1921">二十歳の祝い</td><td data-bbox="876 1805 1431 1921">177人、73.5% （189人、72.2%）</td></tr></table>	1月11日	二十歳の祝い	177人、73.5% （189人、72.2%）	
1月11日	二十歳の祝い	177人、73.5% （189人、72.2%）		
<table><tr><td data-bbox="277 1921 518 2038">1月17日</td><td data-bbox="518 1921 876 2038">郷土かるた大会</td><td data-bbox="876 1921 1431 2038">247人（267人） 会場 総合体育館</td></tr></table>	1月17日	郷土かるた大会	247人（267人） 会場 総合体育館	
1月17日	郷土かるた大会	247人（267人） 会場 総合体育館		

1月24日	囲碁将棋大会	囲碁 5名(6名に満たないため、囲碁大会は中止) 将棋 21名(囲碁5名 将棋21名)
3月7日	文化活動発表会	17サークル(12サークル)

上記の事業の他、公民館教室をニーズや季節を勘案して開講した。それぞれの目的に即して、多くの町民が興味をもち参加できるよう継続して実施する。

- (2) 公民館利用サークルは、令和7年度末59団体から59団体と、横ばいの状態であり、中には年齢層が高く活動を休止しているグループも見受けられる。しかし、活動中のサークルについては、自主運営も成熟し活発な活動を続けている。令和7年度は、各クラブ・サークル活動の充実のため、会員募集の町内回覧と、1月～2月に希望サークルによる活動日での体験会、8月から3月へ日程を変更したサークル活動体験会を開催した。各サークルにおける活動内容の周知拡大を図り、住民の参加意欲の啓発を図った。

- (3) 文化財展示においては、下表のとおり文化財に関する2つの展示と1つの資料出品による展示を開催し、町での展示の入館者は延べ568人となった。

巡回展では、古代の装いや近世～現代の民俗資料の装いをテーマに勾玉や耳飾りなどのアクセサリ類や蓑、消防団の法被などの展示を行い、当時の装いや社会性の一端を知る機会を提供した。

企画展では、町に関係する偉人と関連する文化財の展示を行い、Part1では、愚禅和尚と小林三徳ゆかりの文化財を、Part2では、大塚夢恵八と宮嶋勘左衛門ゆかりの文化財を紹介し、町の礎を築いてきた先人たちの功績を知る機会を提供した。

比企市町村連携展では、埼玉県立嵐山史跡の博物館で滑川町、小川町、東松山市合同で展示を行い、滑川町からは須恵器を生産した五厘沼窯跡群など古代の窯跡の資料を出品した。

目標値300人を越えることができたが、今後も文化財に関する展示を実施し、大人からこどもまで幅広い層への文化財の普及啓発に努めていく。

日時	展示名	来場者数	開催日数
10月7日～ 10月11日	比企地区巡回文化財展 比企の装い	55人	5日

	Part 1 12月2日～ 12月28日	企画展 滑川ゆかりの偉人と文化財	Part 1 254人	Part 1 22日
	Part 2 1月6日～ 2月1日		Part 2 259人	Part 2 22日
	10月21日～ 12月28日	嵐山史跡の博物館スポット展 比企市町村連携展	7115人	62日
	(4) 文化財の保護、活用においては、埋蔵文化財の保護を目的とした試掘調査を以下のとおり実施した。平成22年度～令和5年度までに8回の調査を行った、羽尾地内の寺谷廃寺の発掘調査報告書を刊行した。また、泉福寺にある国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像の公開・解説を以下のとおり実施し、活用を図った。 ① 試掘調査 個人住宅11件 民間開発3件 合計14件 ② 発掘調査報告書刊行 寺谷廃寺（羽尾地内）令和7年12月刊行 主な検出遺構：瓦廃棄土坑1基 主な出土遺物：瓦（軒平瓦・平瓦、他）須恵器（甕・壺、他） ③ 国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像の公開・解説 個人3件 団体3件 合計6件 74人			
評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価	
	B	B	B	

施策名	【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進		担当	生涯スポーツ担当
目的	・スポーツ・レクリエーション活動を身近なものとし、町民の健康の保持と体力の維持向上を実現する。 ・施設利用希望者等に情報を提供し、新規の活動団体の増加、体育施設利用の充実化を図り、スポーツ・レクリエーションを推進する。			
施策指標	町内で活動するスポーツ団体の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度	
	40団体	35団体	56団体	
	町内で開催されるスポーツ大会の開催回数の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和7年度	
	50回/年	47回/年	47回/年	
実施内容	(1) 町内のスポーツ施設の利用を希望する団体・個人に、施設の利用情報や加入可能な団体の情報を提供し、施設利用枠の調整を行うことで、町内で活動するスポーツ団体の支援及び各種スポーツの競技人口の増加を図った。 競技ごとのスポーツ団体数(団体登録または、活動の実態が確認できている団体。)			
	競技名	団体数	競技名	団体数
	バレーボール	7	バドミントン	3
	バスケットボール	7	剣道	2
	サッカー	5	インディアカ	2
	体操・新体操・レク	5	ボッチャ	2
	卓球	5	太極拳	1
	野球	4	硬式テニス	1
	空手	4	ソフトテニス	1
	ソフトボール	3	グラウンド・ゴルフ	1
	陸上	3	合計	56
	(2) 各種目の団体が町内で大会を開催する際に、会場となる施設の確保や、大会			

	で使用する備品の貸出等を行い、スムーズな大会運営及び準備ができるよう支援をした。 (3) 令和4年度に、新規事業としてボッチャ講習会を開催し、これをきっかけに令和5・6年度には大字や老人会等からの希望により、地区への訪問の講習および講師の派遣を行った。令和7年度には引き続き講習を希望する箇所への対応を行い、講師派遣を1地区行った。		
結果・成果・改善事項等	(1) 令和7年度には、バドミントン・バレーの団体がそれぞれ1団体、合計2団体が活動休止となったが、新規で活動を開始した団体が5団体（野球・空手・バスケ2団体・ピククルボール）あり、合計では令和6年度と比較して3団体増となった。新規の利用希望団体に対して、既存団体との施設利用時間の調整を図り、新規団体の活動機会を創設することで、幅広く町民の方がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を増やし、健康の保持と体力の維持向上の推進に寄与することができた。健康づくりや福祉の担当とも連携し、健康増進のための教室・団体の増加を図る。 (2) 学校やスポーツ協会、スポーツ少年団などの大会・イベントの開催を希望する団体に対して、開催方法の相談・会場調整等を行い、大会・イベントの運営を支援することができた。 (3) 令和4年度から新規で開始したボッチャ講習を、令和5・6年度には希望する地区へ出張で講習や講師派遣を行い。令和6年度に引き続き講師派遣（1地区）を行いました。令和6年度には地区で用具等を購入し、自主的に地域で活動いただいている地区ができ、令和7年度には地区のふれあい事業の中に種目としてボッチャを実施する地区も増え、地域の交流活動に寄与することができた。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価委員評価
	B	B	B

第 3 部

教育に関し学識経験を有する者の意見

事務の点検・評価に当たっては、客観性を確保する観点から、立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科 神林 哲平 氏 と 埼玉県立小川げんきプラザ 所長 八木原 利幸 氏 に評価委員を依頼し、評価及びそれに関する御意見をいただいている。

主な意見は、以下のとおりである。

1 全体として

滑川町教育委員会は、国や埼玉県のエ育行政重点施策を踏まえながら独自の施策を策定し、町として特色ある教育活動を展開することで着実に成果を上げてきた。

令和7年度は、5か年計画「第3期滑川町教育振興基本計画」の最終年度にあたり、計画の総括の段階として、ウィズコロナ時代からアフターコロナ時代への移行期における成果・課題・反省等を生かしながら、さらなる推進を図っている。町づくりの目標である「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川での教育一」を教育目標として掲げ、具体的な施策のもと確実な実践が図られた。

施策を確実に実現するためには、町民や地域の要望に応えながら、地域・学校・家庭が連携した取組を継続し、実践へとつなげていくことが重要である。全校に導入された学校運営協議会を有効に活用し、学校を核とした「町の子は町で育てる」という意識を地域全体で醸成していくことが望まれる。

今年度の評価・点検においても、教育委員会事務事業の点検・評価制度の導入意義を十分に理解したうえで、実績を適切にまとめ、一年間の成果について明確に説明することができている。

人口減少社会における課題を町全体の問題として捉え、町内各学校が自前主義からの脱却を図り、地域人材の活用を推進するとともに、学校を核とした取組を充実させることで、滑川町の教育をさらに発展させることができる。

今後は、評価の根拠となる評価指標について、数値化によって測ることのできる実践の成果だけでなく、数値化は難しいが本質的に重要な側面についても適切に把握し、報告に反映させていくことが求められる。

2 考えたいこと

令和7年度は「第3期滑川町教育振興基本計画」の最終年度として、これまでの取組結果を検証するとともに、その成果を踏まえた施策の見直しを行うことが求められた。第4期計画に向けては、新たな目標の設定にあたり、県の教

育振興基本計画との整合性を意識した施策の展開が重要となる。

今後の社会情勢を見据え、人口減少社会における課題を町全体の問題として捉えながら、これまでの実践結果を丁寧に分析し、活動の点検・評価を継続的に行っていくことが必要である。こうした取組を通じて、学校を核とした活動をさらに充実させ、教育活動の一層の活性化に向けた方策を検討していくことが望まれる。

3 第一部 教育委員会会議及び教育委員の活動

- ・教育委員が町や学校の行事に積極的に参加し、現場に出向いて直接視察することで、学校等の現状や事業の進捗状況を正確に把握している。これにより、実情に即した改善等の審議を速やかに行うことができている。
- ・学校が抱える教育課題について、事務局が焦点を明確にした情報提供を行うことで、幼稚園・小学校・中学校の課題が共有されている。令和7年度は、障害等のニーズへの対応における通級指導教室の取組を中心に、課題解決に向けて実情を的確に把握し、実施方法を検討しながら活動を推進することができている。
- ・昨年度に引き続き、教育委員会会議への説明員の積極的な活用により、事業を直接担当する職員が説明を行う機会を設けている。教育委員から具体的な意見や提言を直接受けることができ、現場との連携強化につながっている。

4 第二部 教育委員会の主要施策

【1】確かな学力を育む教育の推進

- ・教員がこどもに対して、学ぶ意義を伝える際に、将来役に立つことに焦点が当てられている可能性がある。目の前の学習が楽しいと思えるよう具体物の活用等を重視した活動を通した学びを推進する必要がある。
- ・読書に関して、町としての取組や学校独自の取組を継続的に推進することでこどもたちが活字に親しむ習慣ができ、結果として国語の学力の向上につながっている。今後さらに、新聞の活用や地域との連携等による推進を期待する。
- ・ICT 機器について、こどもが学習の場面でうまく活用することで学力向上につながる結果が得られている。ICT 機器活用においては、教員がこどもをよく観察し、こどもの実態に応じた効果的な活用が求められている。

【2】豊かな心を育む教育の推進

- ・継続して「いじめ」の解消率が100%であることは素晴らしい成果である。一方で、アンケートや面談等の報告を受けるだけでなく、教員自身がいじめに気付く力を持つことも重要である。そのために、校内研修を通じたいじめ認知に関する知識の向上や、各学校におけるいじめに関する課題の共有に取り組み、個人の資質向上と組織的な対応の強化につなげることが望まれる。
- ・規律ある態度の育成においては、教職員が率先して「あいさつ」「整理整頓」「丁寧な言葉遣い」を実践することが大切である。また、家庭や地域と連携

することで、規律ある態度の育成をより効果的に推進することができる。

- ・県から提供されている「いじめ未然防止教育プログラム」を活用し、いじめが発生する環境要因の改善から対策を進めていることは評価できる。また、小中が連携して継続的に指導を行う体制を整えており、今後の効果が期待される。

【3】健やかな体を育む教育の推進

- ・朝食をとれないこどもの数をゼロにするためには、保護者への啓発はもちろん、家庭支援の観点から様々な外部機関とも連携を図り、できる範囲での支援を継続していくことが必要である。
- ・基本的生活習慣の定着に向けては、学校・家庭・地域が連携し、こども一人ひとりの状況を考慮したうえで、具体的な取組を検討していくことが求められる。
- ・これまで町として大きな課題であった「投力」について、授業改善や指導の工夫を重ねた結果、県平均との差が見られなくなっている。重点事項として取り組んできた成果が着実に現れており、今後の継続的な取組が期待される。

【4】教育的ニーズに応じた教育の推進

- ・幼少期からの支援が継続できるよう、町の教育相談部会における情報交換や学校と外部機関との連携を通じて、町一丸となった不登校支援に取り組んでいる。
- ・学校での支援を中心としながら、比企広域適応指導教室やフリースクールの活用など、個に応じた多様な学習環境を提供できている。
- ・不登校支援の一つとして設置されている学習支援室「つばみ」では、学力面の悩みに寄り添いながら生徒の登校支援を行っており、不登校解消に向けた具体的な取組として効果的に機能している。先進的な取組として高く評価できる。
- ・家庭教育アドバイザーについては、新規登録者数がなかなか増加しない状況にある。新たな人材の発掘に向けて、具体的な手立てを講じる必要がある。

【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ・各校種間において、情報共有や交流活動を意図的・計画的に実施することで、こどもだけでなく保護者の不安軽減にもつながっている。
- ・園児が小学校を訪問し、教室見学や折り紙・お絵かき・整理整頓の仕方などを体験する「小学校体験」を通じて、こどもたちが学校生活をイメージし、安心感を得ることができている。
- ・各小学校の運動会に新入児種目を設定し、入学前から学校行事に参加できるようにしていることで、新入児の安心感を高めるとともに、小学校が事前に

新入児の様子を把握することができている。

- ・幼稚園の一時預かり事業では、昨年度に引き続き年間目標利用者数である5,000人程度が利用しており、安定した運営が続いている。また、早朝預かりや土日の園庭開放を新たに開始し、保護者の多様なニーズに対応したことで、幼児が充実して過ごせる場、保護者が安心して預けられる場を提供できている。

【6】夢や志を持ち挑戦する力

- ・町内の事業所だけでなく町外の事業所にも協力を得ながら、社会体験活動を実施できていることは高く評価できる。
- ・コロナ禍により一時中止となった事業であるが、アフターコロナにおいてこどもたちに豊かな体験活動の機会を再び提供できている、今後も継続的な実施が期待される。
- ・体験活動を通じて学びを深めるとともに、地域の活性化に貢献する意識や社会への貢献の心も育まれている。

【7】学校における指導体制の改善

- ・教職員の不祥事ゼロを継続するため、町として研修の機会を設けるとともに、管理職を通じた各校への定期的な働きかけを行っており、その成果が着実に現れている。
- ・各校において年度当初に、県が示す「令和7年度における不祥事根絶に向けた年度当初の重点取組」を活用した研修を実施することで、不祥事に対する教職員一人一人の意識向上と、学校組織全体として不祥事を起こさないという意識の醸成につながる有意義な取組である。

【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ・学校が核となり家庭・地域との連携活動を推進するためには、各学校の管理職が中心となるという意識を持ち、積極的に発信していく姿勢が大切である。
- ・学校運営協議会を活用し、校長の学校経営に関するビジョンを共有することで、学校・地域・家庭が一体となった教育活動の推進につながっている。
- ・交通指導員や通学ボランティアの協力により、こどもたちの登下校における交通安全が維持されている。また、交通安全教室においては、交通指導員・警察・地元企業等の協力のもと、登下校時の留意点を事例を交えながら効果的に指導できている。
- ・通学ボランティアの登録者を増やすため、その意義と役割を明確に示すとともに、各校から地域住民への積極的な声かけや町広報紙の活用など、新たな人材発掘に向けた具体的な手立てを講じる必要がある。

【9】学びを支える環境づくり

- ・学校における安全衛生委員会を効果的に活用し、高ストレス状態にある職員への支援方法を検討していくことが必要である。
- ・ストレスチェックの分析結果をその後の支援に活かし、職員の状況の変化を

継続的に把握していくことが求められる。

- ・タブレット PC をより効果的に活用できるよう、学校の ICT 環境のさらなる充実を図っていく必要がある。

【10】学び続ける環境の整備

- ・ブックスタート事業では、兄弟児への配慮として毎年異なる本を配付しており、家庭において本に親しむきっかけづくりにつながっている。
- ・読み聞かせやポップコンテスト等を通じた読書活動の推進に加え、電子図書館「比企 e ライブラリ」の学校連携を活用することで、デジタルとアナログを併用した読書環境の充実が期待される。
- ・公民館教室については、参加者の減少が見られることから、チラシの回覧や滑川町公式 LINE への投稿にとどまらず、より効果的な広報戦略を検討・構築していく必要がある。

【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ・社会教育団体として活動するサークルが多く、継続して活発な活動が展開されている。引き続き、自主運営団体に対する支援体制のさらなる充実が望まれる。
- ・サークル体験会の実施は、各団体の活動内容の周知や住民の参加意欲の向上に効果的である。体験会の存在をより多くの住民に届けるため、周知活動のさらなる拡充が必要である。
- ・文化財展示では、巡回展と企画展を通じて町ゆかりの文化財を紹介したことで、大人から子どもまで幅広い層の参加が見られた。
- ・「滑川町里山プロジェクト事業」の活動も継続して実施されており、今後も博学連携の視点から、町内の小中学校が地域の自然環境等について考えるきっかけとなることが期待される。

【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・町内で活動するスポーツ団体数が当初の目標である 40 団体を大きく上回っており、地域住民のスポーツへの関心の高まりが感じられる。また、団体の利用状況を整理し、活動時間や場所を調整することで、各団体が活動しやすい環境が整えられている。
- ・ポッチャなど近年普及が進んでいる種目の団体も登録されており、今後は高齢者を対象とした競技のさらなる推進により、健康の保持と体力の維持・向上に一層寄与することが期待される。

5 結びに

令和7年度は、第3期滑川町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の最終年度にあたる。滑川町では、町の総合振興計画におけるまちづくりの目標「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川での教育」を推進している。町への誇りと愛着を持つ人々の思いをつなぎ、受け継がれてきた古き良きものと新しい知恵・技術を町民の心に根付かせながら、社会的・職業的に自立し他者と共生することで、社会に貢献できる人材の育成を目指している。

令和7年度は、アフターコロナ時代において見直しを進めてきた事業が安定して実施できるようになるとともに、さらなる再検討を重ねながら事業改善に取り組むことができた。本年度は、12の施策のうち4つの施策において「A」評価を得ることができた。

第3期滑川町教育振興基本計画の最終年度として、人口減少社会における課題を踏まえ、各施策においてさまざまな取組を行い、着実に成果を上げていること、町内の全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、学校と地域が連携・協働した取組を実施していること、「町の子は町で育てる」という意識を共通の理念として、滑川町の教育充実に向けた取組が推進されていることについて評価委員より評価をいただいた。

今回の評価委員からの御指導を活かしながら、学校と家庭・地域がより一層連携し、学校教育・家庭教育・社会教育のさらなる充実を図ることが必要である。また、各関係機関との連携を深めながら取組を推進することで、町全体での教育活動の充実につながるものと考えます。

今回の点検・評価を踏まえ、国や県の動向及び地域の実情を的確に捉えながら、学校・家庭・地域が一体となって第4期滑川町教育振興基本計画を着実に推進していく。また、施策指標の評価にあたっては、数値による評価指標にとどまらず、質的な側面も含めた評価を行うことで、本町の教育行政のさらなる発展を目指していく。

**令和7年度 滑川町教育行政重点施策
－施策と重点的な取組－**

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む
－社会的・職業的に自立するための基礎を培う－

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進
- ②読書活動の推進
- ③伝統と文化を尊重する教育の推進
- ④グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ①規律ある態度の育成
- ②人権教育の推進
- ③生徒指導体制の充実
- ④虐待から子どもを守る取組の推進

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ①学校保健の充実
- ②基本的な生活習慣の確立に向けた取組
- ③児童生徒の体力向上

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

- ①学校における学習保障と関係機関との連携推進
- ②不登校の未然防止の推進
- ③生涯学習の推進

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ①義務教育9年間の系統性のある教育の充実
- ②幼児期からの教育の推進
- ③幼稚園・保育所等との連携した子育て支援の充実

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

- ①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進
- ②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

目標2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る

—学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支える—

施策7 学校における指導体制の改善

- ①教員の資質・能力の向上
- ②学校の組織力の向上
- ③学校評価の効果的な活用

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ①コミュニティスクールの設置とその充実
- ②多様な地域人材と協働した教育活動の推進
- ③家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

施策9 学びを支える環境づくり

- ①学校設備の充実
- ②学校における働き方改革の推進

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ

—町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

施策10 学び続ける環境の整備

- ①「子ども大学」の充実に向けた支援
- ②地域学習の推進を支える人づくり

施策11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ①子どもたちの文化芸術活動の充実
- ②文化遺産の保存・活用・価値の再評価

施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①スポーツ・レクリエーション活動をする場の整備と確保
- ②指導者の育成、資質・能力の向上

施策ごとの主な事業

施策1 確かな学力を育む教育の推進

主な取組

①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進

◆子どもが自ら考え、それを表現し、互いに学びを深める授業づくりを行います。

○学力向上推進事業（学校教育担当）

②読書活動の推進

◆子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。

○読書活動推進事業（学校教育担当、図書館担当）

※比企広域電子図書館の有効的な活用と学校連携の推進

※ブックスタートへの主体的な取組

③伝統と文化を尊重する教育の推進

◆町の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深めるとともに、地域資源を活用した教育を通して町への誇りを育みます。

○地域資源活用促進事業（生涯学習担当、学校教育担当）

④グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

◆視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を行います。

○ICT推進・専科教育事業（学校教育担当）

施策2 豊かな心を育む教育の推進

主な取組

① 規律ある態度の育成

◆県学力・学習状況調査における質問紙調査の結果に基づき、幼稚園から中学校を通しての一貫した規律ある態度を育成します。

○学力向上に関する支援事業（学校教育担当）

②人権教育の推進

◆12の人権課題と性的マイノリティ（セクシャルマイノリティ）など、その他の課題の理解を学校・家庭・地域において深め、人権感覚育成プログラム等を活用し、児童生徒の人権感覚を育成します。

○人権教育推進事業（学校教育担当）

③生徒指導体制の充実

◆人間性豊かな教師を育み、児童生徒一人一人の理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、関係機関との連携・協働を図ります。

○生徒指導推進事業（学校教育担当）

④虐待から子どもを守る取組の推進

◆早期発見・早期対応を図り、家庭・地域、関係機関と連携した児童虐待防止の取組を行います。

○児童虐待防止事業（学校教育担当）

施策3 健やかな体を育む教育の推進

主な取組

①学校保健の充実

◆生活習慣の乱れによる生活習慣病、メンタルヘルスやアレルギー疾患などの現代的な健康課題、感染症やがんなど疾病に対する正しい知識などの理解と取組の充実を図ります。

○学校保健推進事業（教育総務担当・学校教育担当）

② 基本的な生活習慣の確立に向けた取組

◆運動・食事・睡眠などの生活習慣を正しく身に付けるとともに、挨拶などの生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断することができるよう取り組みます。

○基本的な生活習慣定着推進事業（学校教育担当）

③ 児童生徒の体力向上（重点：投力）

◆生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるために、体育授業を中心とした教育活動全体を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びに触れさせるとともに、運動をすることで、運動の特性を楽しめる授業を実施し、体力を高める工夫をします。また、体力向上の目標を定め、プログラムや教材を活用し、家庭・地域と連携するなど一人一人の体力を確実に伸ばします。

○児童生徒の体力向上事業（学校教育担当）

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

主な取組

①学校における学習保障と関係機関との連携推進

◆家庭環境に困らず、児童生徒の学力が保障されるよう、少人数指導や補充的な指導、ICTを活用しての指導など、きめ細やかで個に応じた指導を大学などの関係機関と連携し、学校において推進します。

○学習環境整備推進事業（学校教育担当）

②不登校の未然防止の推進

◆中学校で増加する不登校生徒の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、小学校段階からの相談体制強化、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。また、学校と家庭の連携を密にするとともに、学校での居場所づくりを推進します。

○不登校0事業（学校教育担当）

③生涯学習の推進

◆子どもたちが豊かで充実した生活が送れるよう、生涯を通じて教育や文化・スポーツなどに親しむ機会の提供を進めます。

○生涯学習事業（生涯学習担当）

施策5円滑で継続性・連続性のある教育の推進

主な取組

①義務教育9年間の系統性のある教育の充実

◆小・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や小学校から中学校への円滑な連続を推進します。

○小中合同学力向上推進事業（学校教育担当）

②幼児期からの教育の推進

◆小学校教育への円滑な接続を図るため、園児と児童、保護者同士の交流活動などの支援に取り組みます。

○幼小連携推進事業（幼稚園担当・学校教育担当）

③幼稚園・保育所等と連携した子育て支援の充実

◆幼稚園・保育所・認定こども園などの施設や機能を活用して、保護者の保育参観を進めるとともに、地域子ども・子育て拠点を充実させ、親としての育ちや子育てについて支援します。

○子ども・子育て支援事業（学校教育担当・幼稚園担当）

施策6夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

主な取組

①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

◆児童生徒が明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、自らがその活動を記録し、蓄積する教材などを活用しながら発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。また、町内周辺の企業との連携を強化します。

○キャリア教育推進事業（学校教育担当）

②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

◆社会人・職業人として自立できるよう、地域や企業と連携協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成するとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力等を育みます。

◆問題解決に向けて自ら考え行動を起こすことができる担い手を育むため、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。

○ひまわり活動事業・里山プロジェクト事業の推進
（学校教育担当、生涯学習担当、文化財保護担当）

施策7 学校における指導体制の改善

主な取組

①教員の資質・能力の向上（②教職員人事評価制度の活用を基に）

◆新たな学びへの対応である「情報化」に関する知識的な理解を踏まえ、授業における ICT の効果的な活用指導力や、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を目指し、教職員のライフステージに応じた総合的・体系的な研修などを学校内外で充実します。

◆人事評価結果を人材育成や任用、給与などの人事管理へ適切に活用します。

○滑川町 ICT 推進（学習活動の充実・情報モラル）事業（学校教育担当）

○人事評価推進事業（学校教育担当）

②学校の組織力の向上

◆管理職のリーダーシップの下、多様な人材と連携・分担体制を構築し諸課題に学校全体で取り組むことができる組織体制づくりを推進します。また、風通しのよい職場づくりを目指し、教職員同士のコミュニケーションの活性化を図ります。

○学校における組織体制構築事業（学校教育担当）

③学校評価の効果的な活用

◆学校運営や教育活動の継続的な改善を実践するため、学校評価の効果的な活用を図ります。

○学校評価の充実促進事業（学校教育担当）

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

主な取組

① コミュニティ・スクールの設置とその充実

◆管理職のリーダーシップの下、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進するため、各校コミュニティ・スクールの充実を図り、町全体で児童生徒に関わることでできる協働的な活動を行います。

○コミュニティ・スクール設置促進・充実事業（学校教育担当）

②多様な地域人材と協働した教育活動の推進

◆地域全体で子供たちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進することで、「地域とともにある学校」を実現し、児童生徒を育む地域体制を構築します。活動として、各学校区の特徴的な自然・歴史・文化などの地域資源を生かした教育内容に取り組みます。

○地域連携推進事業（学校教育担当）

③家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

◆防犯・交通安全教育を進め、スクールガードリーダーの配置、通学ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみに学校安全体制の整備を進めます。

○学校安全・地域連携推進事業（学校教育担当）

施策9 学びを支える環境づくり

主な取組

① 学校設備の充実

◆安全・安心で快適な学校を目指し、施設・設備の計画的な改修を図ります。また、教職員が子どもたちと関わる時間や自己研鑽の時間を確保するために、校務支援システムの活用・校務の電子化を推進します。

○学校施設の長寿命化計画策定、校務支援システム活用・促進（教育総務担当）

②学校における働き方改革の推進

◆タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランス等に関する研修等を実施し、教職員の意識改革と業務改善を推進します。勤怠管理システムの活用を図り、在校時間の把握と共に、仕事内容の精選に取り組みます。また、ふれあいデーや学校閉庁日等を実施し、休暇を取得しやすい環境の整備も引き続き推進します。

○働き方改革推進事業（学校教育担当）

施策10 学び続ける環境の整備

主な取組

① 「子ども大学」の充実に向けた支援

◆立正大学・熊谷市教育委員会・熊谷市・熊谷市商工会・埼玉県農業大学校と連携して子どもの学ぶ力や生きる力を育み、併せて地域で地域の子どもを育てる仕組みを確立します。そのために、実行委員会による「子ども大学くまがや・なめがわ」を開催し、大学のキャンパス等を会場に大学教授や地域の専門家等が講師となり、子どもの知的好奇心を刺激し、心の通った講義や体験活動を行います。

○「子ども大学」実施事業（生涯学習担当）

② 地域学習の推進を支える人づくり

◆生涯学習活動の指導者となる人材の発掘や育成を行い、地域学習のための体制を整えます。

○地域学習活性化事業（生涯学習担当）

施策 11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

主な取組

①子どもたちの文化芸術活動の充実

◆子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を増やすため、文化祭等で、児童生徒作品の発表の場を提供し、学校教育と生涯学習の連携を図ります。

○文化芸術活動充実事業（生涯学習担当）

②文化遺産の保存・活用・価値の再評価

◆町内に存在する様々な文化財等を、改めて指定するなどの適切な保存を実施し、新たに指定となった文化財を展示することで、その活用・価値の再評価を促進します。

○文化財展示企画事業（文化財保護担当）

○里山プロジェクト事業の充実（文化財保護担当）

施策 12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

主な取組

①スポーツ・レクリエーション活動をする場の整備と確保

◆体育施設等について、より多くの町民が利用できるよう利用施設や利用時間の確保など、引き続き、社会教育施設の維持管理に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動充実事業（生涯スポーツ担当）

②指導者の育成、資質・能力の向上

◆指導者や審判員の育成と資質向上を図るため、研修機会の情報提供などの充実を図ります。

○指導者育成推進事業（生涯スポーツ担当）

用語解説

注	用 語	解 説	ページ
1	合議制	執行機関を複数の人によって構成させる制度である。内閣やあらゆる委員会が合議制に当たる。合議制の機関は、その権限の範囲内の意思決定については、その組織内の他の機関から指揮監督を受けないのが一般的である。	2
2	レイマンコントロール	layman control。laymanとは「素人」の意。政治や行政の一部を一般市民に委ねる方法である。教育委員会評価においては、laymanを「一般常識人」と解すべきであり、レイマンコントロールは、専門家（この場合は、教育委員会事務局の行政官）だけの判断に偏することなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。	2
3	総合教育会議	首長が招集し、首長と教育委員会を構成員とする。総合教育会議では、(1)大綱の策定に関する協議、(2)教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についての協議、(3)児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整する。	8
4	ALT (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher。小中学校で、外国語活動や英語の授業の補助する外国人講師。	10
5	全国学力・学習状況調査	＜全国学力・学習状況調査＞ 文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象としている。	13
6	県学力・学習状況調査	＜埼玉県学力・学習状況調査＞ 埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校第4学年から中学校第3学年を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学習の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力等、非認知能力についても調査している。	13

7	教育に関する 3つの達成目標	「学力」(＝知)、「規律ある態度」(＝徳)、「体力」(＝体)の3分野について、小・中学校の各学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的内容を具体的な目標として定めたもの。 平成25年度で、学力と体力に関する調査は終了し、学力は、埼玉県学力・学習状況調査で調査し、体力は新体力テストのみとなった(体力の調査は、新体力テストの結果を使用していたため、大きな変更はなかった)。 規律ある態度の調査も、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査の一部として組み込まれ、毎年4月に実施されている。それに伴い、小学校第2・3学年の調査も4月に行われている(第1学年は入学して間もない時期での実施のため、調査の実施は任意である)。	27
8	埼玉県家庭教育 アドバイザー	子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と「親が親として育ち、力を付けるための学習」や将来親になる中学生・高校生への「親になるための学習」を支援する「親の学習」指導者の双方の活動を行うことができる人材のことである。	35
9	SSW	〈スクールソーシャルワーカー〉 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。福祉に関する援助を行う。	35
10	SC	〈スクールカウンセラー〉 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。心理面に係る支援を行う。	35
11	コミュニティスクール	コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みである。	47

滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民の視点に立った町教育行政の推進を図り、町教育行政に関して町民に対する説明責任を遂行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき滑川町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の滑川町教育委員会の「滑川町教育行政重点施策」に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの（以下「対象事務」という）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、滑川町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者は、教育に関し学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認める者とし、委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、委嘱した日から委嘱した日に属する年度の末日までとする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して滑川町議会へ提出するとともに公表するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第6条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

